SBI 地銀ホールディングス

ディスクロージャー誌 2025

SBI地銀ホールディングス

会社概要

2025年3月末現在

社名	SBI地銀ホールディングス株式会社
英文社名	SBI Regional Bank Holdings, Co., Ltd.
設立	2015年8月25日
資本金	696億円
株主構成	SBIホールディングス株式会社　100%
所在地	東京都港区六本木一丁目６番1号
事業内容	銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務、及び銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

Contents

SBI地銀ホールディングス概要 1
事業の概況 7
経営指標 7
連結財務諸表 8
セグメント情報 21
銀行法及び金融再生法に基づく債権の額 22
自己資本の充実の状況（連結） 23

事業系統図

2025年6月末現在

■事業系統図

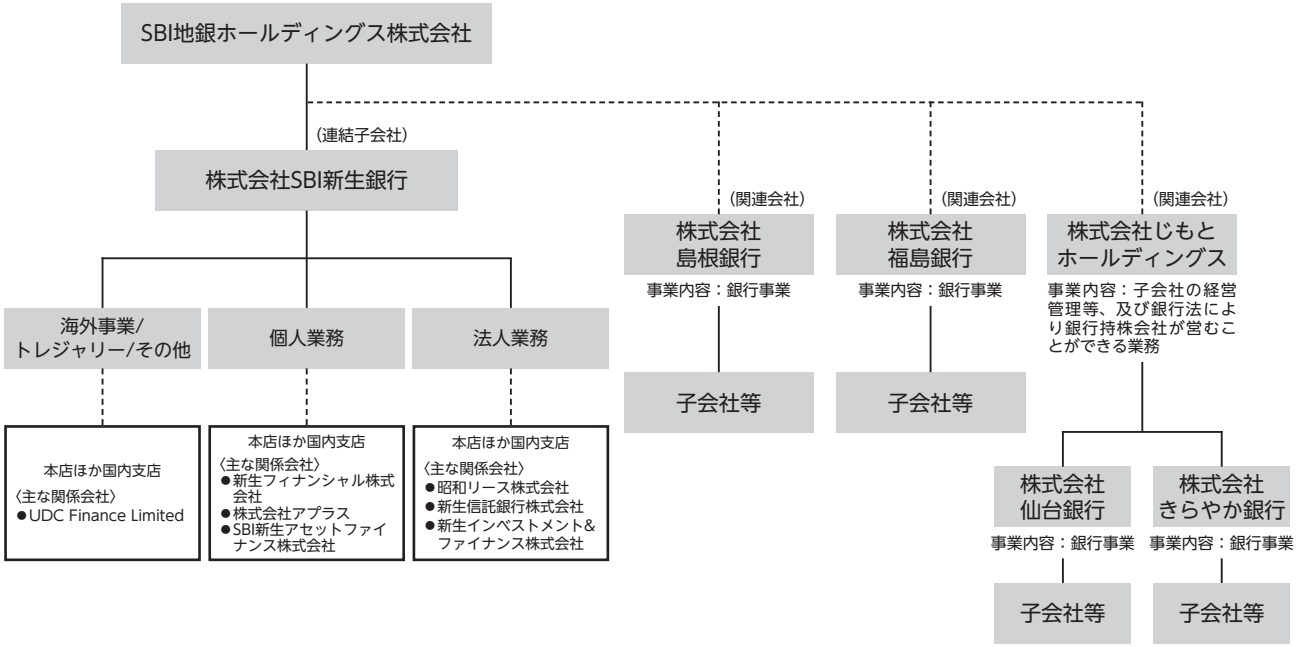

■子会社等に関する事項（2025年3月末現在）

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金（百万円）	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル	銀行業務	1952年12月１日	140,000	77.78%	—
株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	信販業務	2009年４月24日	100	100% (100%)	—
昭和リース株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル	リース業務	1969年４月２日	29,360	100% (100%)	—
新生フィナンシャル株式会社	東京都千代田区外神田三丁目12番8号	金融業務	1991年６月３日	100	100% (100%)	—
新生信託銀行株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	信託業務	1996年11月27日	5,000	100% (100%)	—
新生インベストメント＆ファイナンス株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	金融商品取引業務	2006年４月11日	100	100% (100%)	—
UDC Finance Limited	Level 11, 50 Albert Street, Auckland, 1010, New Zealand	金融業務	1938年４月１日	ニュージーランドドル 52,352千	100% (100%)	—
SBI新生アセットファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	個人向け投資用マンションローン、法人向け不動産融資	1987年６月１日	500	100% (100%)	—
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南二丁目15番3号	リース業務	1978年11月30日	3,794	33.33% (33.33%)	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率の（　）内は、間接所有分（内数）であります。
3. 上表を含むSBI新生銀行に連結される子会社および子法人等は104社、持分法適用会社は51社であります。

■関連会社等に関する事項（2025年3月末現在）

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金（百万円）	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社島根銀行	島根県松江市朝日町484番地19	銀行業務	1915年５月20日	7,886	20.90%	—
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	銀行業務	1922年11月27日	19,638	34.19%	—
株式会社じもとホールディングス	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行持株会社	2012年10月１日	28,733	12.36%	—
【じもとホールディングス 子会社】						
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅篭町三丁目2番3号	銀行業務	2007年５月７日	24,000	— [100%]	—
株式会社仙台銀行	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業務	1951年５月25日	22,735	— [100%]	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率の[　]内は、緊密な者の所有割合（外数）であります。

経営の組織

組織図

2025年6月末現在

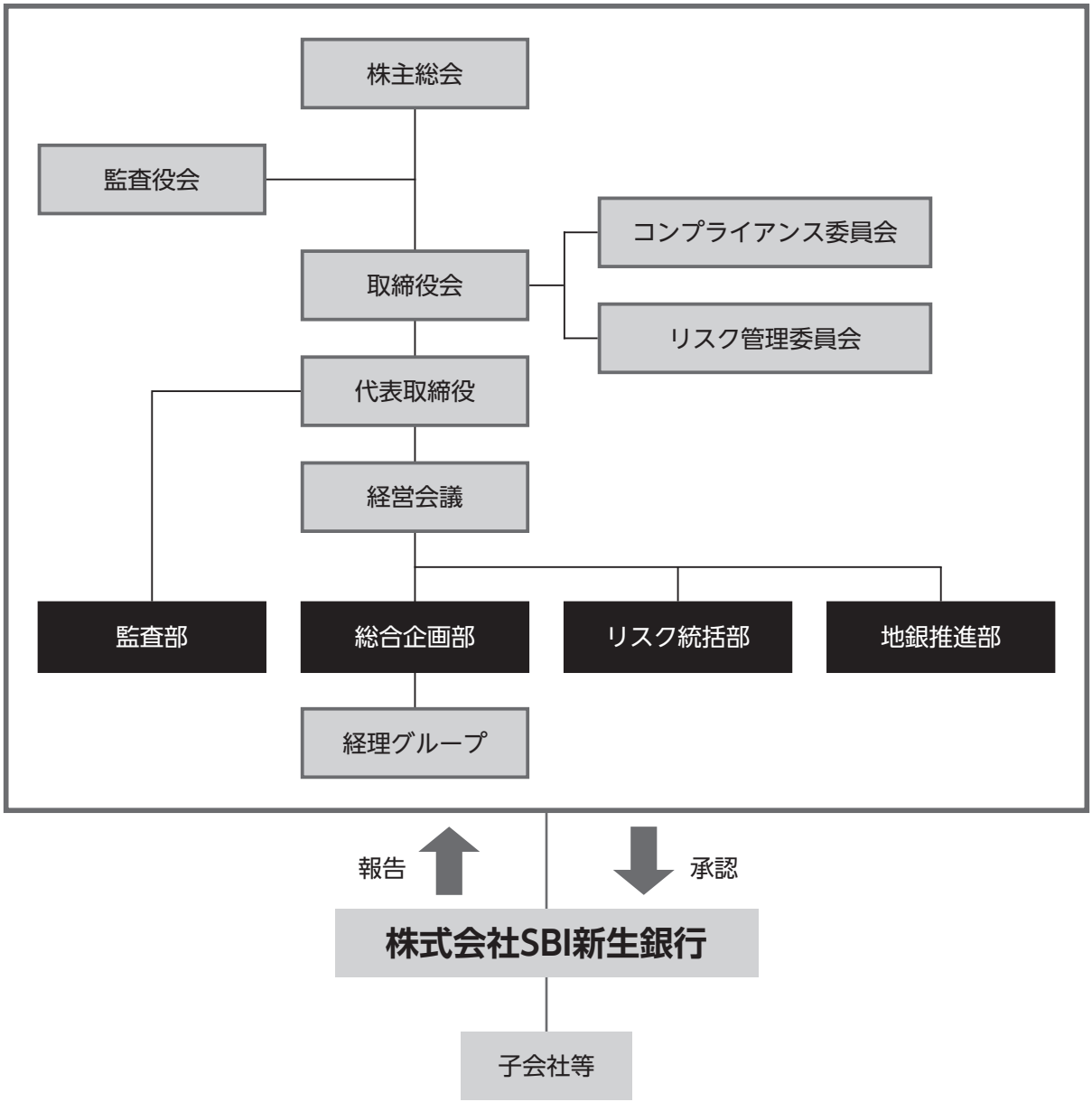

役員の状況

SBI Regional Bank Holdings

役員

2025年6月末現在

代表取締役社長	長谷川　靖
取締役	嶋井　謙介
取締役	鈴木　崇弘
取締役	竹内　淳一郎
取締役	森田　俊平

監査役	鳥井　英行
監査役	浅枝　芳隆
監査役	百井　俊次

株式の状況

SBI Regional Bank Holdings

株式の総数

2025年3月末現在

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	10,000,000株	5,354,040株

大株主の状況

2025年3月末現在

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合（%）
SBIホールディングス株式会社	5,354	100.0

会計監査人の名称

SBI Regional Bank Holdings

会計監査人

2025年6月末現在

有限責任監査法人トーマツ

財務データ編

事業の概況	7
経営指標	7
連結財務諸表	8
財務諸表に係る確認書謄本	20
セグメント情報	21
銀行法及び金融再生法に基づく債権の額	22
自己資本の充実の状況（連結）	23

事業の概況

2025年3月期の当社の連結決算における経常収益は6,151億円、経常費用は5,331億円、経常利益は820億円、親会社株主に帰属する当期純利益は586億円となりました。

当社の当事業年度末の連結総資産は20兆3,528億円、連結純資産は9,863億円、連結自己資本比率（国内基準）（注）は7.46％となり、十分な水準を確保しております。

当社は必要に応じて機動的な対応を可能とするため、中間配当について取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の実施については、完全親会社のSBIホールディングス株式会社と事前に協議の上、取締役会の決議を経て行う方針です。なお当事業年度の中間配当の実施はございません。

（注）当事業年度末現在、「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

経営指標

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連　結）

	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	528,297	615,175
連結経常利益	55,918	82,046
親会社株主に帰属する当期純利益	26,049	58,620
連結包括利益	69,851	59,444
連結純資産額	966,530	986,319
連結総資産額	16,066,099	20,352,817
連結自己資本比率（国内基準）	8.48%	7.46%

（注）「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

連結財務諸表

当社の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、銀行法施行規則第34条の26の規定に基づき、当社が上記の連結計算書類の記載内容及び様式を一部変更して作成したものです。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2023年度末（2024年3月31日）	2024年度末（2025年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	3,273,459	3,916,938
コールローン及び買入手形	44,698	95,736
買入金銭債権	90,771	289,315
特定取引資産	200,096	269,695
金銭の信託	379,201	474,132
有価証券	1,607,182	2,830,884
貸出金	7,803,364	9,517,484
外国為替	70,290	79,236
割賦売掛金	1,233,216	1,381,453
リース債権及びリース投資資産	241,277	288,608
その他資産	437,703	433,968
有形固定資産	58,935	60,364
建物	10,581	10,825
土地	1,731	1,165
有形リース資産	41,400	41,381
建設仮勘定	123	743
その他の有形固定資産	5,098	6,248
無形固定資産	52,199	51,518
ソフトウエア	44,856	45,875
のれん	2,064	1,539
無形リース資産	125	145
無形資産	3,791	3,189
その他の無形固定資産	1,362	769
退職給付に係る資産	26,504	37,183
繰延税金資産	7,949	5,438
支払承諾見返	665,306	765,168
貸倒引当金	△126,058	△144,310
資産の部合計	**16,066,099**	**20,352,817**

（負債の部）		
預金	8,992,787	11,511,177
譲渡性預金	2,552,195	3,155,481
コールマネー及び売渡手形	63,033	213,090
売現先勘定	−	329,109
債券貸借取引受入担保金	383,794	476,668
特定取引負債	169,446	224,100
借用金	1,294,091	1,638,865
外国為替	1,451	1,305
短期社債	31,000	82,000
社債	317,721	233,487
その他負債	583,590	689,612
賞与引当金	10,474	11,334
役員賞与引当金	30	27
退職給付に係る負債	7,459	8,055
役員退職慰労引当金	8	33
睡眠預金払戻損失引当金	369	330
睡眠債券払戻損失引当金	2,115	3,648
利息返還損失引当金	24,228	20,532
繰延税金負債	462	2,468
支払承諾	665,306	765,168
負債の部合計	**15,099,568**	**19,366,497**
（純資産の部）		
資本金	58,750	69,600
資本剰余金	261,447	178,923
利益剰余金	296,317	354,830
株主資本合計	616,514	603,354
その他有価証券評価差額金	△9,755	△26,903
繰延ヘッジ損益	3,154	7,663
為替換算調整勘定	8,575	△1,643
退職給付に係る調整累計額	2,792	6,336
その他の包括利益累計額合計	4,766	△14,546
非支配株主持分	345,250	397,511
純資産の部合計	**966,530**	**986,319**
負債及び純資産の部合計	**16,066,099**	**20,352,817**

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2023年度（2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月 1日から 2025年3月31日まで）
（連結損益計算書）		
経常収益	**528,297**	**615,175**
資金運用収益	**248,546**	**291,310**
貸出金利息	196,887	220,585
有価証券利息配当金	44,329	56,943
コールローン利息及び買入手形利息	44	451
債券貸借取引受入利息	5	−
預け金利息	3,062	8,588
その他の受入利息	4,216	4,740
役務取引等収益	**72,789**	**77,496**
特定取引収益	**12,452**	**8,325**
その他業務収益	**176,316**	**198,874**
その他経常収益	**18,192**	**39,168**
償却債権取立益	8,221	8,900
その他の経常収益	9,970	30,268
経常費用	**472,379**	**533,129**
資金調達費用	**92,983**	**133,437**
預金利息	36,534	53,344
譲渡性預金利息	629	7,971
コールマネー利息及び売渡手形利息	585	2,289
売現先利息	11	383
債券貸借取引支払利息	4,664	8,221
借用金利息	2,792	3,466
短期社債利息	18	169
社債利息	13,543	17,516
その他の支払利息	34,203	40,076
役務取引等費用	**29,617**	**33,219**
特定取引費用	**−**	**319**
その他業務費用	**127,814**	**133,199**
営業経費	**167,028**	**169,600**
のれん償却額	429	770
無形資産償却額	458	471
その他の営業経費	166,140	168,359
その他経常費用	**54,934**	**63,351**
貸倒引当金繰入額	41,270	54,201
その他の経常費用	13,663	9,150
経常利益	**55,918**	**82,046**
特別利益	**2,727**	**20,959**
固定資産処分益	201	2,288
負ののれん発生益	1,756	623
その他の特別利益	769	18,047
特別損失	**851**	**784**
固定資産処分損	119	135
減損損失	434	647
その他の特別損失	297	1
税金等調整前当期純利益	**57,794**	**102,221**
法人税、住民税及び事業税	**11,375**	**12,459**
法人税等調整額	**△5,851**	**1,865**
法人税等合計	**5,524**	**14,324**
当期純利益	**52,270**	**87,896**
非支配株主に帰属する当期純利益	**26,220**	**29,275**
親会社株主に帰属する当期純利益	**26,049**	**58,620**

（連結包括利益計算書）		
当期純利益	**52,270**	**87,896**
その他の包括利益	**17,581**	**△28,452**
その他有価証券評価差額金	2,370	△22,718
繰延ヘッジ損益	△2,119	6,451
為替換算調整勘定	7,418	△15,784
退職給付に係る調整額	6,379	5,182
持分法適用会社に対する持分相当額	3,533	△1,583
包括利益	**69,851**	**59,444**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	38,471	39,308
非支配株主に係る包括利益	31,380	20,136

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2023年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	**30,100**	**169,993**	**270,441**	**470,534**
当期変動額				
新株の発行	28,650	28,650		57,300
親会社株主に帰属する当期純利益			26,049	26,049
連結子会社株式の取得による持分の増減		25,847		25,847
連結子会社株式の売却による持分の増減		10,192		10,192
連結子会社株式の併合による持分の増減		87,028		87,028
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△60,264		△60,264
連結子会社増加による減少高			△0	△0
連結子会社減少による減少高			△691	△691
持分法適用関連会社増加による増加高			517	517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**28,650**	**91,454**	**25,875**	**145,979**
当期末残高	**58,750**	**261,447**	**296,317**	**616,514**

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**△15,541**	**4,680**	**4,708**	**△1,505**	**△7,656**	**486,839**	**949,717**
当期変動額							
新株の発行							57,300
親会社株主に帰属する当期純利益							26,049
連結子会社株式の取得による持分の増減							25,847
連結子会社株式の売却による持分の増減							10,192
連結子会社株式の併合による持分の増減							87,028
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△60,264
連結子会社増加による減少高							△0
連結子会社減少による減少高							△691
持分法適用関連会社増加による増加高							517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,785	△1,526	3,866	4,297	12,422	△141,588	△129,166
当期変動額合計	**5,785**	**△1,526**	**3,866**	**4,297**	**12,422**	**△141,588**	**16,812**
当期末残高	**△9,755**	**3,154**	**8,575**	**2,792**	**4,766**	**345,250**	**966,530**

2024年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	**58,750**	**261,447**	**296,317**	**616,514**
当期変動額				
新株の発行	10,850	10,850		21,700
親会社株主に帰属する当期純利益			58,620	58,620
連結子会社株式の併合による持分の増減		2		2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△93,376		△93,376
連結子会社減少による減少高			△106	△106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**10,850**	**△82,523**	**58,513**	**△13,159**
当期末残高	**69,600**	**178,923**	**354,830**	**603,354**

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**△9,755**	**3,154**	**8,575**	**2,792**	**4,766**	**345,250**	**966,530**
当期変動額							
新株の発行							21,700
親会社株主に帰属する当期純利益							58,620
連結子会社株式の併合による持分の増減							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△93,376
連結子会社減少による減少高							△106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,147	4,509	△10,219	3,543	△19,312	52,261	32,948
当期変動額合計	**△17,147**	**4,509**	**△10,219**	**3,543**	**△19,312**	**52,261**	**19,789**
当期末残高	**△26,903**	**7,663**	**△1,643**	**6,336**	**△14,546**	**397,511**	**986,319**

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2023年度（2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月 1日から 2025年3月31日まで）
Ⅰ.営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,794	102,221
減価償却費（リース賃貸資産を除く）	13,040	13,611
のれん償却額	429	770
負ののれん発生益	△1,756	△623
無形資産償却額	458	471
減損損失	434	647
持分法による投資損益（△は益）	6,797	△13,842
貸倒引当金の増減（△）	4,087	18,612
賞与引当金の増減額（△は減少）	518	878
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△9,268	△10,679
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,064	451
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	15	△39
睡眠債券払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△184	1,532
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△6,340	△3,695
その他の引当金の増減額（△は減少）	22	△129
資金運用収益	△248,546	△291,310
資金調達費用	92,983	133,437
有価証券関係損益（△）	△2,461	△2,470
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△4,880	△6,221
為替差損益（△は益）	△81,409	19,224
固定資産処分損益（△は益）	△82	△2,152
特定取引資産の純増（△）減	△33,373	△69,598
特定取引負債の純増減（△）	21,638	54,654
貸出金の純増（△）減	△887,912	△1,729,897
預金の純増減（△）	1,152,988	2,518,358
譲渡性預金の純増減（△）	423,361	603,286
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	651,890	344,300
社債（劣後特約付社債を除く）の純増減（△）	△62,676	△72,637
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	△57,593	△605
コールローン等の純増（△）減	△16,396	△51,037
買入金銭債権の純増（△）減	△52,483	△198,544
コールマネー等の純増減（△）	55,384	479,166
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	163,695	92,873
外国為替の純増（△）減	970	△9,091
短期社債（負債）の純増減（△）	△2,500	51,000
資金運用による収入	241,596	286,865
資金調達による支出	△88,971	△125,253
運用目的の金銭の信託の純増（△）減	1,014	701
割賦売掛金の純増（△）減	△147,948	△156,840
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△29,876	△47,569
その他	26,527	47,777
小計	1,179,924	1,978,603
法人税等の支払額	△7,701	△15,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,172,222**	**1,963,437**
Ⅱ.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,525,524	△2,372,308
有価証券の売却による収入	205,429	568,092
有価証券の償還による収入	1,404,120	614,886
金銭の信託の設定による支出	△146,459	△291,289
金銭の信託の解約、売却及び配当による収入	184,890	200,275
有形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	△2,979	△3,762
無形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	△11,273	△11,820
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△1,966	△1,911
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,019	△195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	654	1,100
子会社株式の条件付取得対価の支払額	△2,490	△25
その他	△574	2,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	**93,805**	**△1,294,335**
Ⅲ.財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	57,300	21,700
非支配株主からの払込みによる収入	9,759	71,566
非支配株主への払戻による支出	△96,423	△32,000
非支配株主への配当金の支払額	△1,231	△86,599
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△21,132	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△51,728**	**△25,361**
Ⅳ.現金及び現金同等物に係る換算差額	**31**	**△4**
Ⅴ.現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**1,214,331**	**643,736**
Ⅵ.現金及び現金同等物の期首残高	**1,913,693**	**3,128,045**
Ⅶ.新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	**20**	**147**
Ⅷ.現金及び現金同等物の期末残高	**3,128,045**	**3,771,929**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2024年度）

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1．連結財務諸表の作成方針

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　68社

主要な会社名

株式会社SBI新生銀行
株式会社アプラス
昭和リース株式会社
新生フィナンシャル株式会社
新生信託銀行株式会社
新生インベストメント＆ファイナンス株式会社
UDC Finance Limited
SBI新生アセットファイナンス株式会社
東京ネオプリント株式会社他5社は株式取得等により、当連結会計年度から連結しております。

また、SIPF B.V.他2社は清算結了により、ファイナンシャル・ジャパン株式会社は株式売却により、エイシン産業株式会社他2社は吸収合併等により、株式会社エス・エル・ミュー他1社は重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等　37社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他11社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及び子法人等並びにその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社及び子法人等との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社又は子法人等としなかった当該他の会社等　1社

会社名

株式会社エス・ピーパック

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第16項の要件を満たしているため、連結財務諸表作成にあたり、子会社又は子法人等として取り扱っておりません。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等　0社

②持分法適用の関連法人等　56社

主要な会社名

株式会社島根銀行
株式会社福島銀行
株式会社じもとホールディングス
株式会社きらやか銀行
株式会社仙台銀行
NECキャピタルソリューション株式会社
SBI PEホールディングス株式会社
ニッセン・クレジットサービス株式会社
MB Shinsei Consumer Credit Finance Limited Liability Company

新生青山パートナーズ12号投資事業有限責任組合他2社は設立により、NECキャピタルソリューション株式会社は株式取得により、持分法を適用しております。

また、新生青山パートナーズ8号投資事業有限責任組合他2社は清算結了により、合同会社RLSプロジェクト他8社は重要な影響力の喪失により、持分法の適用対象から除いております。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　37社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他11社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及び子法人等並びにその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社及び子法人等との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により、持分法の適用対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

④持分法非適用の関連法人等　0社

（3）連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日	49社
6月24日	2社
6月末日	2社
9月末日	4社
12月16日	2社
12月末日	9社

②連結財務諸表作成にあたり、3月末日以外の日を決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち、13社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、1社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結される子会社のUDC Finance Limitedは決算日を12月末日から3月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2024年1月1日から2025年3月31日までの15カ月間を連結し、決算期変更に伴う影響額は損益計算書を通して調整しております。当該子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの経常収益は9,952百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,956百万円であります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．会計方針に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引（その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む）については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券（債券）については、外国通貨による時価を連結決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

（4）買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（5）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　3年～50年
その他　4年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

②無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、連結される子会社及び子法人等に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、商標価値は定額法、商権価値（顧客関係）は級数法又は定額法により償却しております。また、償却期間は次のとおりであります。

商標価値	20年
商権価値（顧客関係）	8年～20年

また、のれんについては、主として5～9年で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年～15年）に基づいて償却しております。

③リース資産（借手側）

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「その他の無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破　綻　先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要 管 理 先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要 注 意 先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する債務者

正　常　先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

同行では破綻懸念先及び要管理先で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（以下、「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。なお、上記の方針に基づきキャッシュ・フロー見積法による引当を行っていた債務者が、その後要注意先となった場合にも、継続して当該方法により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグルーピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

同行以外の連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、同行及び同行以外の一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,462百万円であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超え、いわゆる出資法の上限金利以下の貸付利率（以下、「グレーゾーン金利」という。）により営業を行っていた貸金業者が、債務者から利息制限法の上限金利を超過して受け取った利息の返還請求に起因して生じる返還額（損失）に備えるために、その必要額を計上するものであります。利息の返還請求は、貸付に関する契約書に債務者が超過利息を含む約定利息の支払いを遅滞したときには期限の利益を喪失する旨の特約が含まれる場合、特段の事情がない限り、当該超過利息は任意に支払われたとは認められないとする2006年の最高裁判所の判断に基づくもので、一般的に、債務者からの返還請求があれば、利息制限法に定められた上限利率により計算した金額を超えるときはその超過部分（以下、「過払利息」という。）について貸金業者は返還することとなります。

当社グループでは、連結される子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて、2007年度より新規顧客及び既存顧客の一部について既に引き下げ後の上限金利を適用して新たな貸付を行い、2010年6月の改正貸金業法の完全施行により、新規貸付はすべて利息制限法の範囲内の貸付利率で実施しております。しかしながら、過去にグレーゾーン金利での貸付を行っていたことから、債務者からの返還請求に伴って将来生じる過払利息の返還額を見積り、利息返還損失引当金として計上しております。

利息返還損失引当金の算定にあたっては、グレーゾーン金利による貸付金を対象として、新生フィナンシャル及び新生パーソナルローンでは、「過払利息返還の対象となる母集団」（以下、「口座数」という。）に、「当該母集団のうち債務者との和解等により、将来、顧客へ過払利息の返還がなされるであろう比率」（以下、「返還率」という。）と1口座当たりの過払利息返還見込金額等を、一定期間乗じることにより将来過払利息返還が見込まれる額を見積っております。また、アプラス及びアプラスインベストメントでは、過去の返還請求件数の推移から将来の一定期間における返還請求件数を予想し、それに1顧客当たりの返還請求見込金額を乗じることにより、将来過払利息返還が見込まれる額を見積っております。

なお、利息返還損失引当金は、将来の利息返還額を合理的に見積ることにより算定されており、その算定における仮定には、過去の利息返還額の発生状況に係る分析に加え、過払利息返還の対象となる口座数の減少件数、返還率、返還請求件数、1口座又は顧客当たりの過払利息返還見込金額等が将来どのように遷移していくかについての予想が含まれております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（10.00～12.00年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

①信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

（アドオン方式契約）

信用購入あっせん（包括・個別）	7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

（残債方式契約）

信用購入あっせん（包括・個別）	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

(イ) 包括信用購入あっせんにおける収益のうち、代行手数料収入及び年会費収入は「④　顧客との契約から生じる収益の計上基準」に従って計上しております。

(ロ) 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

(ハ) 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

②リース業務の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末（2008年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結される子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は34百万円増加しております。

③消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専業の連結される子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

④顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主として個人業務セグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入、及びペイメント事業の集金代行収入やカード事業（包括信用購入あっせん）の代行手数料収入、並びに法人業務セグメントにおける中古建設機械等の売却収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

また、カード事業（包括信用購入あっせん）の年会費収入については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

同行以外の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

同行以外の一部の国内の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっており、国際財務報告基準（IFRS）を適用している一部の在外の連結される子会社及び子法人等については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益（「繰延ヘッジ損益」に含めて計上）として認識し、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他無利息預け金であります。

(19) グループ通算制度の適用

当社は、SBIホールディングスを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行及び一部の国内の連結される子会社は、SBI新生銀行を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下、「税効果適用指針」という。）第65－2項(2) ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

2025年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設又は改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　144,310百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、債務者区分に応じて、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「2．会計方針に関する事項 (7) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

貸出金等の債権のうち不動産ノンリコースローンの債務者区分は、対象不動産の評価に基づき決定しており、当該対象不動産の評価は、マーケット動向及び個別案件ごとの足許の稼働状況を勘案した収入、空室率、割引率等の仮定に基づき行っております。

また、昨今の物価・為替・金利等の変動を含む経済環境の変化等の影響により業績悪化が生じた債務者のうち、キャッシュ・フロー見積法による引当を行っている破綻懸念先及び要管理先等の債務者については、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、事業計画等をもとにして必要な調整（将来の不確実性を反映させるための将来キャッシュ・フローの減額及び複数シナリオの設定等）を行い、貸倒引当金を算定しております。

このような不動産評価における仮定、及び債務者の経営状況の悪化又は回復の可能性や事業の継続可能性、将来キャッシュ・フローを含む業績見込等の仮定は、昨今の物価・為替・金利等の変動を含む企業内外の経済環境等の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性は高いものとなります。

従って、当連結会計年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

2．利息返還損失引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末時点において、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、利息返還損失引当金の必要額を見積った結果、連結貸借対照表において利息返還損失引当金20,532百万円（内訳は、新生フィナンシャル14,125百万円、新生パーソナルローン1,727百万円、アプラス3,384百万円、アプラスインベストメント1,296百万円）を計上しております。また、連結損益計算書において利息返還損失引当金繰入額501百万円（内訳は、新生パーソナルローンにおいて計上される利息返還損失引当金繰入額501百万円）を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、連結される子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて利息返還損失引当金を計上しており、その算出方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「2．会計方針に関する事項　(13) 利息返還損失引当金の計上基準」に記載しております。

近時では過払利息返還の対象となる母集団の口座数の減少や債務者等の代理人となる弁護士事務所及び司法書士事務所の広報活動に対する反応が鈍くなり、グレーゾーン金利に関する取引履歴開示請求の件数や過払利息返還額は減少傾向で推移しており、過払利息返還に係る追加的な損失の発生は限定的となるものと認識しております。他方、利息返還損失引当金は、過払利息返還の対象となる口座数の減少件数、返還率、返還請求件数、1口座又は顧客当たりの過払利息返還見込金額等についての将来の遷移を見積って算定しており、現時点での予想と異なる将来の環境変化等が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において利息返還損失引当金は増減する可能性があります。

（追加情報）

（SBI新生銀行発行のＡ種優先株式及びＢ種優先株式に係る公的資金の要回収額）

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行は、2023年5月12日付で、預金保険機構、株式会社整理回収機構及びSBIホールディングス株式会社との間で締結した「公的資金の取扱いに関する契約書」において、預金保険機構及び株式会社整理回収機構が同行より回収すべき公的資金の残額（以下、「要回収額」という。）が合計で349,374百万円であることを確認しました。また、2023年10月2日を効力発生日とした株式併合により生じた1株未満の端数合計について、当該効力発生日において預金保険機構が保有していた同行株式のうち1株に満たない端数に対応する買取代金として、2024年2月9日に19,356百万円を同機構に交付することで、同行は公的資金の一部を返済いたしました。

その後同行は、2025年3月7日付で、預金保険機構、株式会社整理回収機構及びSBIホールディングス株式会社との間で、預金保険機構が保有する同行普通株式の全てをＡ種優先株式に、株式会社整理回収機構が保有する同行普通株式の全てをＢ種優先株式に変更し、その返済を同行優先株式に対するその他資本剰余金からの配当によって行うこと等を約する「確定返済スキームに関する合意書」を締結いたしました。本合意書に基づき、同行は、Ｂ種優先株式に対する特別配当により、2025年3月28日に100,000百万円を返済いたしました。

その結果、当連結会計年度末における同行発行のＡ種優先株式及びＢ種優先株式に係る公的資金の要回収額は合計で230,018百万円であり、当社連結貸借対照表の非支配株主持分のうち、預金保険機構及び株式会社整理回収機構に係る持分は当該要回収額により算定しております。

注記事項 (2024年度)

連結貸借対照表関係

※1．関係会社の株式又は出資金の総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資金を除く）は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
株式	62,916
出資金	13,771

(注) 株式のうち、共同支配企業に対する投資の金額は、4,748百万円であります。

※2．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,155百万円であります。

※3．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	28,342百万円
危険債権額	36,371百万円
三月以上延滞債権額	842百万円
貸出条件緩和債権額	58,678百万円
合計額	124,235百万円

また、上記のほか、割賦売掛金については次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,183百万円
危険債権額	1,312百万円
三月以上延滞債権額	1,140百万円
貸出条件緩和債権額	2,228百万円
合計額	12,865百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は159百万円であります。

※5．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号　2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出債権の元本の当連結会計年度末残高の総額は、11,528百万円であります。また、原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、24,422百万円であります。

※6．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	227百万円
金銭の信託	1,800百万円
有価証券	1,246,005百万円
貸出金	2,178,255百万円
割賦売掛金	168,144百万円
リース債権及びリース投資資産	7,834百万円
有形固定資産	412百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,215百万円
売現先勘定	329,109百万円
債券貸借取引受入担保金	476,668百万円
借用金	1,286,645百万円
社債	203,477百万円
その他負債	15百万円
支払承諾	70,121百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,252百万円を差し入れております。

また、連結貸借対照表上の「その他資産」には、金融商品等差入担保金144,753百万円、保証金8,527百万円、先物取引差入証拠金1,483百万円が含まれております。

※7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,561,020百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,979,822百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8．有形固定資産の減価償却累計額　71,857百万円

※9．有形固定資産の圧縮記帳額　21百万円

※10．「有形リース資産」及び「無形リース資産」は、貸手側のオペレーティング・リース取引に係るリース資産であります。

※11．ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定7,702百万円が含まれております。

※12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は200百万円であります。

※13．連結される子会社における営業取引としての偶発債務（動産引取予約）は1,509百万円であります。

連結損益計算書関係

※1．「その他業務収益」には、リース収入94,051百万円、割賦収入65,087百万円及び賃貸資産売上21,430百万円を含んでおります。

※2．「その他の経常収益」には、持分法による投資利益13,842百万円、株式等売却益5,943百万円及び金銭の信託運用益6,242百万円を含んでおります。なお、持分法による投資利益には、2024年10月にNECキャピタルソリューション株式会社を持分法適用の関連法人としたことに伴い発生した、負ののれん相当額11,704百万円を含んでおります。詳細については、「企業結合等関係（追加情報）」をご参照ください。

※3．「その他業務費用」には、リース原価83,174百万円及び賃貸資産処分原価18,796百万円を含んでおります。

※4．「その他の営業経費」には、人件費64,456百万円を含んでおります。

※5．「その他の特別利益」には、子会社清算益16,291百万円を含んでおります。

※6．「減損損失」には、当社グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場　所	用　途	種　類	金額（百万円）
兵庫県、東京都、茨城県等	支店店舗等	建物及びその他の有形固定資産	381
東京都、福岡県、茨城県等	システム関連資産等	その他の有形固定資産、ソフトウェア及び無形リース資産等	265
計			647

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、一部の連結される子会社及び子法人等では廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。また、利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは285百万円、その他の有形固定資産に関するものは257百万円、ソフトウェア及び無形リース資産等に関するものは103百万円であります。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△20,426百万円
組替調整額	△2,254
法人税等及び税効果調整前	△22,681
法人税等及び税効果額	△37
その他有価証券評価差額金	△22,718
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△33,788
組替調整額	44,094
法人税等及び税効果調整前	10,306
法人税等及び税効果額	△3,854
繰延ヘッジ損益	6,451
為替換算調整勘定：	
当期発生額	△202
組替調整額	△15,582
法人税等及び税効果調整前	△15,784
法人税等及び税効果額	–
為替換算調整勘定	△15,784
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	8,266
組替調整額	△296
法人税等及び税効果調整前	7,970
法人税等及び税効果額	△2,787
退職給付に係る調整額	5,182
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	△1,845
組替調整額	262
法人税等及び税効果調整前	△1,583
法人税等及び税効果額	–
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,583
その他の包括利益合計	△28,452

連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,920	434	−	5,354	(注)
合計	4,920	434	−	5,354	

(注) 発行済株式の株式数の増加は、募集株式の発行による増加であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	3,916,938百万円
有利息預け金（日本銀行への預け金を除く）	△145,008百万円
現金及び現金同等物	3,771,929百万円

金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、信託業務のほかコンシューマーファイナンス業務及びコマーシャルファイナンス業務等、総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うにあたり、長期的かつ安定的な調達として、リテール顧客の預金による調達に重点を置くとともに、貸出金その他の資産の流動化等による調達の分散化も図っております。連結される子会社、子法人等及び関連法人等においては、他の金融機関からの間接金融による調達も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当社グループが保有する金融資産については以下のようなリスクに晒されております。

（貸出金）

主に国内の法人顧客やリテールファイナンス業務における個人顧客に対する営業貸付金であり、顧客の契約上の債務不履行によって損失がもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。

2025年3月31日現在、当社グループの有する貸出金に係る債務者のうち、連結ベースで金融・保険業分野の占める割合は約13%であります。また、不動産業分野の占める割合は約14%でありますが、そのうち約2割はノンリコースローンであります。

（有価証券）

主に債券、株式のほか、外国証券、組合等出資金に対する投資であり、金利リスク、為替リスク、債券及び株式市場の価格変動リスク等による影響を受けるほか、さらに、発行体の信用格付の格下げもしくはデフォルト等による信用リスクに晒されております。

（買入金銭債権、金銭の信託）

当社グループのクレジットトレーディングや証券化業務における、住宅ローン、不良債権、売掛債権等の多様な金融資産に対する投資であり、最終的にはこれを回収、売却もしくは証券化することを目的としております。これらの金融資産から得られる収益が予想より少ない場合には当社グループの損益及び財政面に悪影響を与える可能性があります。また、これらの金融資産の市場規模及び価格の変動によって投資活動の結果が大きく変動するリスクがあります。

（割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産）

連結される子会社、子法人等の保有する割賦売掛金並びにリース債権及びリース投資資産は、貸出金と同様、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。

②金融負債

当社グループの主な金融負債は預金であり、金利リスクのほか、信用力の低下等により、必要な資金を調達できなくなる、又は、通常より高い資金調達コスト負担を強いられる等の資金流動性リスクに晒されております。

また、当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行では、定期預金を重要な資産負債管理手段として活用することで、資金調達における年限の多様化、及び再調達期日の分散化に努めております。また、インターバンクの資金調達だけに頼らずに、コアとなるリテール預金や法人預金及び資本によって、資金調達を賄うことを目標としております。

③デリバティブ取引

当社グループの行っているデリバティブ取引は以下のとおりであり、顧客のニーズに対応した商品提供のための対顧客取引及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、ALM目的の取引、ヘッジ取引等のために行っております。

(イ) 金利関連	金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップション
(ロ) 通貨関連	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
(ハ) 株式関連	株式指数先物、株式指数オプション等
(ニ) 債券関連	債券先物、債券先物オプション
(ホ) クレジット・デリバティブ	クレジット・デフォルト・スワップ等

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

(イ) 市場リスク	取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引固有のボラティリティ等の変動によって損失を被るリスク
(ロ) 信用リスク	取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスク
(ハ) 流動性リスク	所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスク

また、デリバティブ取引によるリスクの削減効果をより適切に連結財務諸表に反映するために、当社グループの資産・負債をヘッジ対象とし、金利スワップ及び通貨スワップ等をヘッジ手段とするヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループの信用リスク管理では、リスクに対する十分なリターンを確保し、特定の業種又は特定の顧客グループへの過度の集中を避け、クレジットポートフォリオについて最悪のシナリオに基づく潜在的な損失を認識しつつ管理することに重点を置いております。当社グループが保有する信用リスクの大宗を占めるSBI新生銀行グループにおいては、以下による管理を行っております。

法人向け業務の信用リスク管理の具体的な指針につきましては各種社内規程体系に定めており、管理の体系は個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理については、案件与信額、取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等に応じて、決裁権限レベルを定めており、営業推進担当と審査担当の権限者による一致によってのみ決裁され、審査担当に拒否権がある体系となっております。

ポートフォリオベースの信用リスク管理では、業種や格付、顧客グループにおいてリスクが分散されるように、セグメント別のリスクの分散状況及び取引先の格付変動要因をモニタリングするとともに、四半期ごとにグループリスクポリシー委員会に対して包括的な報告を行っております。

与信案件の信用リスクについては、信用ランク別デフォルト率やデフォルト時損失率、非期待損失率に基づき、計量化しております。取引相手の信用リスクを削減するために、担保・保証等により保全し、年1回以上の頻度で評価の見直しを行っております。

また、デリバティブ取引等の市場取引に伴う準与信のリスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しており、デリバティブ取引の評価に反映させております。

一方、コンシューマーファイナンス業務の信用リスク管理に関しては、各グループ会社のリスク管理部門が、信用コストの悪化傾向を早期に把握し改善するため、初期与信の精度、ポートフォリオの質、債権回収のパフォーマンスに分けて、それぞれの先行指標を毎月モニタリングし、悪化傾向がある場合は、速やかに改善するアクションを実施しております。

また、リスク戦略は単に損失を回避するのではなく適切なリスクとリターンのバランスを取るような戦略を実施しております。

このようなリスク戦略を適切に行うため、月次でリスクパフォーマンスレビューを開催し、これらの各先行指標等を分析及び評価し、リスク管理に関する方針・戦略について各グループ会社のリスク管理責任者と協議し、必要な施策を実施しております。

さらに、当ビジネスのパフォーマンスについては、四半期ごとにグループリスクポリシー委員会に対して報告を行っております。

SBI新生銀行グループにおける上記の信用リスク管理に関し、グループリスクポリシー委員会で決定・協議・報告された事項については、当社のリスク管理委員会でも報告され、保有信用リスク額や自己資本充実度、信用ポートフォリオにおける与信集中状況やデフォルト実績等を把握するとともに、適切な信用リスク管理がなされているかを確認しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクを指し、当社グループが保有する市場リスクの大宗を占める主要な連結される子会社であるSBI新生銀行グループにおいては、以下のように市場リスクの管理を行っています。

資産・負債をトレーディング業務及びバンキング業務に分類し、市場取引統轄委員会でトレーディング業務、バンキング勘定における市場性の有価証券取引及びデリバティブ取引（以下、「証券投資業務」という。）のレビュー及び意思決定を行っており、グループALM委員会で主としてバンキング業務の資産・負債管理に係るレビュー及び意思決定を行っております。

トレーディング業務及び証券投資業務のバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）等の限度枠は、「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」に基づきグループリスクポリシー委員会により承認されます。市場取引統轄委員会は月次で実施され、フロントオフィスやグループ統合リスク管理部からの報告に基づき、各種限度枠の遵守状況についてレビューを行っております。

また、金利感応度を有するバンキング業務の資産・負債の金利リスク管理は、「グループALMポリシー」に基づきグループALM委員会により運営されております。

グループ統合リスク管理部は、トレーディング及びバンキング業務における市場リスクを適切にモニタリング及び報告する責任を負い、経営層、管理部門及びフロントオフィスに対して、リスク情報の報告に加え、定期的なリスク分析及び提案を行っております。トレーディング業務の業務執行は市場金融部、証券投資業務は証券投資部が行い、バンキング業務に起因するバランスシートの運営はグループトレジャリー部が行っております。

SBI新生銀行グループでは市場リスクを日次で定量化し、市場状況に応じてリスク調整を行うことでリスク管理を行っております。

なお上記のグループリスクポリシー委員会、市場取引統轄委員会およびグループALM委員会において決定・協議・報告された事項については、当社のリスク管理委員会でも報告され、市場リスクに係る上限枠の設定状況および遵守状況や、収益状況およびストレステスト結果等を把握するとともに、適切な市場リスク管理がなされているかを確認しております。

市場リスクに係る定量的情報は次のとおりであります。

（イ）トレーディング業務の市場リスク量

当社グループでは、トレーディング業務における市場リスクの定量分析にVaRを利用しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（原則として、保有期間10日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2025年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で457百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（ロ）バンキング業務の市場リスク量

当社グループでは、有価証券投資部署であるSBI新生銀行証券投資業務の市場リスクの定量分析にはトレーディング業務と同様にVaRを利用しており、算定方法も原則としてトレーディング業務にて採用している方法と同じであります。

2025年3月31日現在で同行証券投資業務のVaRは、19,890百万円であります。

また、当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン及び買入手形」、「買現先勘定」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうちトレーディング業務以外に分類される債券、「貸出金」、「割賦売掛金」、「リース債権及びリース投資資産」、「預金」、「譲渡性預金」、「コールマネー及び売渡手形」、「売現先勘定」、「債券貸借取引受入担保金」、「借用金」、「短期社債」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務以外に分類される金利スワップ取引等であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債の金利変動リスクの定量的分析に、バーゼル規制における銀行勘定の金利リスク（IRRBB）にて定義される金利ショックシナリオに基づき算定された経済価値の変動額（以下、「ΔEVE」という。）を利用しております。2025年3月31日現在の金利ショックシナリオごとのΔEVEについては、金利カーブ上方パラレルシフトのΔEVEは68,782百万円の価値減少、下方パラレルシフトのΔEVEは190百万円の価値減少、スティープニングシナリオのΔEVEは51,386百万円の価値減少であります。

③流動性リスクの管理

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行グループでは、資金流動性リスクについて、経営層によるレビュー及び意思決定機関であるグループALM委員会が、資金ギャップ枠及び最低資金流動性準備額を設定することにより、資金流動性リスクの管理を行っております。また、「資金流動性リスク管理ポリシー」に基づき、複数の流動性計測を行い、緊急時等において予測される資金ネット流出額累計値を上回る流動性準備額を確保する態勢としております。

市場流動性リスクについては、市場性商品の属性に鑑み、必要に応じて保有限度枠を設定しモニタリングを行っております。また、トレーディング勘定においては、市場流動性に係るコストを月次で計測しており、デリバティブ取引の評価に際しては当該コストを反映させております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	58,945	58,945
金銭の信託	－	4,067	124,033	128,101
有価証券	307,459	969,003	218,087	1,494,551
売買目的有価証券	－	－	0	0
その他有価証券	307,459	969,003	218,087	1,494,551
株式	4,870	2,062	－	6,932
国債	257,356	－	－	257,356
地方債	－	2,170	－	2,170
社債	－	30,904	125,927	156,831
外国証券（＊1）	45,232	171,209	91,217	307,660
その他（＊1）	－	762,656	943	763,600
資産計	307,459	973,071	401,067	1,681,598
デリバティブ取引（＊2）（＊3）	24	40,933	△64,919	△23,961
金利関連	－	69,314	△40,822	28,492
通貨関連	－	△28,671	△24,097	△52,768
債券関連	24	－	－	24
クレジット・デリバティブ	－	290	－	290

（＊1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は1,439百万円であります。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（＊3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△51,567百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、短期社債は短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	－	－	231,192	231,192	230,002	1,190
金銭の信託（＊1）	－	23,176	325,305	348,482	345,277	3,205
有価証券	633,879	6,706	590,660	1,231,246	1,255,164	△23,918
満期保有目的の債券	606,768	－	590,660	1,197,428	1,203,713	△6,284
国債	603,500	－	－	603,500	610,076	△6,575
外国証券	3,268	－	590,660	593,928	593,636	291
関連法人等株式	27,111	6,706	－	33,817	51,451	△17,633
貸出金（＊2）	－	5,285,751	4,191,024	9,476,775	9,440,406	36,369
割賦売掛金（＊3）	－	157,548	1,194,751	1,352,299	1,327,279	25,020
リース債権及びリース投資資産（＊4）	－	7,830	288,174	296,004	280,966	15,037
資産計	633,879	5,481,012	6,821,109	12,936,001	12,879,096	56,904
預金	－	8,309,111	3,182,790	11,491,902	11,511,177	19,275
譲渡性預金	－	－	3,156,179	3,156,179	3,155,481	△698
借用金	－	1,220,366	413,257	1,633,624	1,638,865	5,241
社債	－	233,432	10	233,442	233,487	44
負債計	－	9,762,910	6,752,238	16,515,148	16,539,011	23,862

区分	時価				契約額等
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
その他 債務保証契約（＊5）	－	△168	△7,040	△7,209	765,168

（＊1）金銭の信託に対応する貸倒引当金を754百万円控除しております。

（＊2）貸出金に対応する貸倒引当金を77,078百万円控除しております。貸出金のうち、連結される子会社及び子法人等が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、20,532百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

（＊3）割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を26,963百万円、貸倒引当金を27,210百万円控除しております。

（＊4）リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を1,190百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を6,451百万円控除しております。

（＊5）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品は、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

その他の取引については、主に貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価とし、また、債権の性質上短期のものについては、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、現在価値技法等によって算定した価格を時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、主にレベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、主に独立した第三者等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等（担保考慮後）の信用リスク、その他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した割引率により割り引いて時価を算定しております。

また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、実績元利回収率をもとに見積ったキャッシュ・フローを、業界団体等より公表されている指標を考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

当座預金、普通預金等、預入期間の定めがない要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、その他の預金で預入期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当社及び連結される子会社及び子法人等の信用リスクを反映した調達金利、あるいは同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

社債

公募債で市場価格の存在する社債については、当該市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

市場価格のない社債のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては、連結決算日時点の見積りキャッシュ・フローを、連結される子会社及び子法人等や外部格付に対応した信用リスクを反映した調達金利によって、割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。

店頭取引については、主に金利や為替レート、ボラティリティ等をインプットとし、現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、デリバティブ取引の評価には、流動性リスク、取引相手方に関する信用リスク調整（以下、「CVA」という。）及び、デリバティブ取引の主体である当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行に関する信用リスク調整（以下、「DVA」という。）を反映させております。CVA・DVAの計算においては、市場で観察されたCDSスプレッドもしくは、推定したスプレッドから算出される倒産確率を考慮しております。取引相手との担保差入による信用リスク軽減、また、各契約のネッティング効果によるリスク軽減も考慮しております。

時価のレベル分類については、取引所取引は主にレベル1の時価に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	0.0%－0.2%	0.2%
		倒産確率	0.1%－1.4%	0.3%
		回収率	0.0%－60.0%	50.8%
		割引率	0.4%－16.9%	0.5%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	0.0%－5.7%	5.5%
		倒産確率	0.0%－5.3%	1.7%
		回収率	30.0%－100.0%	80.1%
		割引率	0.2%－19.4%	0.2%
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	－	－
		倒産確率	1.7%－5.3%	1.7%
		回収率	80.0%	80.0%
		割引率	0.2%	0.2%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0%－85.0%	－
		金利為替間相関係数	8.0%－38.0%	－
		回収率	35.0%－74.0%	－
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0%－74.0%	－

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（＊3）	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊1）
		損益に計上（＊1）	その他の包括利益に計上（＊2）					
買入金銭債権	9,389	124	190	49,240	－	－	58,945	3
金銭の信託	133,258	1,914	△697	△10,441	－	－	124,033	△138
有価証券	189,991	△2,165	△525	23,450	7,336	－	218,087	△10
資産計	332,638	△126	△1,031	62,249	7,336	－	401,067	△145
デリバティブ取引	△39,787	△26,281	－	1,149	－	－	△64,919	△27,013
金利関連	△20,238	△21,672	－	1,088	－	－	△40,822	△20,567
通貨関連	△19,549	△4,609	－	61	－	－	△24,097	△6,445

（＊1）連結損益計算書に含まれております。

（＊2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊3）レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、一部の外国証券について時価算定に使用する重要なインプットが観察可能ではなくなったことによる振替であります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性を確認しております。また、ミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し、市場参加者が必要とするリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせる可能性があります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額（2025年3月31日）
① 市場価格のない株式等(＊1)(＊3)	30,632
② 組合出資金等(＊2)(＊3)	49,095
合計	79,728

(＊1) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金等には、匿名組合、投資事業組合への出資金等が含まれ、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(＊3) 当連結会計年度において、市場価格のない株式等について494百万円、組合出資金等について1,117百万円の減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	3,912,311	－	－	－
コールローン及び買入手形	95,736	－	－	－
買入金銭債権	59,056	2,615	2,523	224,851
有価証券				
満期保有目的の債券	390,000	93,226	66,000	655,388
うち国債	390,000	90,000	66,000	65,000
その他	－	3,226	－	590,388
その他有価証券のうち満期があるもの	15,901	31,343	81,703	598,011
うち国債	－	－	－	271,000
地方債	－	2,200	－	－
社債	8,456	25,278	69,863	58,210
その他	7,445	3,865	11,839	268,800
貸出金	2,629,161	2,051,412	1,708,566	3,063,116
割賦売掛金	281,924	394,924	274,046	390,402
リース債権及びリース投資資産	75,810	113,824	65,701	31,945
合計	7,459,900	2,687,346	2,198,540	4,963,716

(注) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、及び期間の定めのないものは上記に含めておりません。

(注5) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金（＊）	10,049,707	329,466	1,024,716	107,287
譲渡性預金	3,155,481	－	－	－
コールマネー及び売渡手形	213,090	－	－	－
売現先勘定	329,109	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	476,668	－	－	－
借用金	552,492	948,368	71,797	66,206
短期社債	82,000	－	－	－
社債	30,010	－	－	203,477
合計	14,888,559	1,277,835	1,096,514	376,970

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1．売買目的有価証券（2025年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	－
売買目的の買入金銭債権	△114

2．満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	外国証券	338,273	338,788	514
	小計	338,273	338,788	514
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	610,076	603,500	△6,575
	外国証券	255,363	255,140	△223
	小計	865,440	858,640	△6,799
合計		1,203,713	1,197,428	△6,284

3．その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,190	3,670	1,519
	債券	45,769	45,208	560
	国債	8,724	8,653	71
	地方債	－	－	－
	社債	37,044	36,555	488
	その他	506,787	504,139	2,647
	外国証券	121,985	120,918	1,067
	その他	384,802	383,221	1,580
	小計	557,747	553,019	4,728
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,742	2,311	△569
	債券	370,589	387,954	△17,365
	国債	248,631	260,971	△12,339
	地方債	2,170	2,200	△29
	社債	119,787	124,783	△4,996
	その他	624,771	647,991	△23,219
	外国証券	186,109	203,306	△17,197
	その他	438,662	444,684	△6,022
	小計	997,102	1,038,257	△41,154
合計		1,554,850	1,591,276	△36,426

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,125	3,320	88
債券	319,292	479	3,619
国債	294,089	472	2,883
地方債	10,654	4	17
社債	14,548	3	718
その他	266,424	5,642	2,595
外国証券	7,457	－	1,167
その他	258,966	5,642	1,427
合計	591,842	9,442	6,303

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は175百万円（株式165百万円、その他の証券10百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の債務者区分ごとに次のとおり定めております。なお、債務者区分の定義は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「2．会計方針に関する事項　(7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先　時価が取得原価に比べて50％以上下落

金銭の信託関係

1．運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,463	△51

2．満期保有目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	472,669	472,527	142	804	△661

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

税効果会計関係

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から31.52%に変更しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識関係

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

(単位：百万円)

	法人業務	個人業務	その他（＊5）	合計
役務取引等収益（＊1）（＊6）	6,925	28,329	1,457	36,713
その他業務収益（＊2）（＊6）	6,469	20,320	△308	26,481
その他経常収益（＊3）（＊6）	2,209	－	－	2,209
顧客との契約から生じる経常収益	15,604	48,650	1,148	65,404
上記以外の経常収益（＊4）（＊6）	336,448	170,517	42,804	549,770
外部顧客に対する経常収益	352,053	219,168	43,953	615,175

（＊1）顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、個人業務セグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びペイメント事業における集金代行収入であります。

（＊2）顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、法人業務セグメントにおける中古建設機械等の売却収入及び個人業務セグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

（＊3）顧客との契約から生じるその他経常収益は主として、法人業務セグメントにおける事業承継支援による販売収入であります。

（＊4）主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年3月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

（＊5）その他セグメントには、海外事業及び証券投資に係る収益、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

（＊6）各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「2．会計方針に関する事項　(15) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,882百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,792百万円
契約負債（期首残高）	1,240百万円
契約負債（期末残高）	1,212百万円

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。

契約負債には主として、個人業務セグメントのカード事業における年会費収入のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高が含まれております。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額並びに過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格について当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない変動対価の額等の重要な金額はありません。

企業結合等関係

（追加情報）

（株式の取得による持分法適用の関連法人化）

当社の主要な連結される子会社である株式会社SBI新生銀行は、2024年7月12日付で日本電気株式会社及び三井住友ファイナンス＆リース株式会社との間で、両社が保有するNECキャピタルソリューション株式会社（以下、「NECキャピタルソリューション」という。）の株式について株式譲渡契約を締結し、2024年10月2日に両社からNECキャピタルソリューション株式の一部を取得しました。

当該株式の取得に伴い、NECキャピタルソリューションは当社の持分法適用の関連法人となりました。

1．持分法適用の関連法人とする会社の名称及び事業の内容

名称　NECキャピタルソリューション株式会社

事業の内容　リース事業
ファイナンス事業
インベストメント事業

資本金の額　3,783百万円

2．持分法適用の関連法人とした主な理由

本株式取得により収益拡大を図るためであります。

3．株式取得日

2024年10月2日（みなし取得日　2024年10月1日）

4．取得した株式数、取得後の議決権比率及び取得原価

取得前の株式数　：－株
取得した株式数　：7,172,278株
取得前の議決権比率　：－%
取得後の議決権比率　：33.32%
取得原価　：26,572百万円

5．連結損益計算書に含まれる被投資会社の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

6．発生した負ののれん相当の金額、発生原因

発生した負ののれん相当の金額：11,704百万円

発生原因：取得原価が株式の取得日における被投資会社の時価純資産に係る当社の主要な連結される子会社である株式会社SBI新生銀行持分額を下回ったため、その差額を負ののれん相当の金額として認識し、持分法による投資利益として計上しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額　184,219円73銭

1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　11,817円37銭

なお、潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月７日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確　認　書

2025年５月22日

SBI地銀ホールディングス株式会社
代表取締役社長　長谷川　靖　㊞

1．私は、当社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第10期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2．私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
(1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
(2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
(3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

セグメント情報

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、法人業務、個人業務、海外事業や地域金融機関への出資等を通じ、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供していることから、それぞれを「法人業務」セグメント、「個人業務」セグメント、いずれにも属さない業務を「その他」セグメントと位置づけ、報告セグメントとしております。

「法人業務」セグメントは、当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行グループにおける法人向けの金融商品・サービス等を提供しております。

「個人業務」セグメントは、同行グループにおける個人向けの金融取引・サービス等を提供しております。

「その他」セグメントは、同行グループにおける海外事業、証券投資等に加え、当社における子会社管理業務及び地域金融機関への投資管理業務が含まれております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接業務の経費を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接業務の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	法人業務	個人業務	その他	合計
業務粗利益	87,231	166,899	5,506	259,637
資金利益（△は損失）	47,391	92,121	16,049	155,562
非資金利益（△は損失）	39,840	74,777	△10,542	104,075
経費	47,045	107,576	11,462	166,084
与信関連費用（△は益）	3,205	30,069	1,445	34,720
セグメント利益（△は損失）	36,980	29,253	△7,401	58,832
セグメント資産	6,305,640	3,619,526	2,336,775	12,261,942
セグメント負債	5,782,447	6,597,289	−	12,379,736
その他の項目				
持分法投資利益（△は損失）	△1,573	89	△5,314	△6,797
持分法適用会社への投資金額	14,908	5,013	15,670	35,592

（注）1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当社グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借用金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借用金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	法人業務	個人業務	その他	合計
業務粗利益	92,742	166,455	41,782	300,980
資金利益（△は損失）	46,061	90,265	21,545	157,872
非資金利益（△は損失）	46,680	76,190	20,237	143,108
経費	51,108	107,095	10,424	168,629
与信関連費用（△は益）	13,079	30,577	3,412	47,069
セグメント利益（△は損失）	28,554	28,781	27,945	85,281
セグメント資産	7,829,066	4,178,086	3,851,116	15,858,269
セグメント負債	7,761,974	7,823,880	70,073	15,655,928
その他の項目				
持分法投資利益（△は損失）	△632	△164	14,640	13,842
持分法適用会社への投資金額	54,044	4,849	18,092	76,986

（注）1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当社グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借用金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借用金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4.　報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	2024年3月期	2025年3月期
セグメント利益計	58,832	85,281
のれん償却額	△429	△770
無形資産償却額	△458	△471
臨時的な費用	△12	314
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	△210	△83
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	△869	△1,967
睡眠預金の収益計上額	127	146
利息返還損失引当金戻入益	410	–
利息返還損失引当金繰入額	–	△501
その他	△1,471	96
連結損益計算書の経常利益	55,918	82,046

(2) セグメント資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	2024年3月期	2025年3月期
セグメント資産計	12,261,942	15,858,269
現金預け金	3,273,459	3,916,938
コールローン及び買入手形	44,698	95,736
外国為替	70,290	79,236
その他資産	437,703	433,968
有形リース資産を除く有形固定資産	17,534	18,983
無形リース資産を除く無形固定資産	52,074	51,373
退職給付に係る資産	26,504	37,183
繰延税金資産	7,949	5,438
貸倒引当金	△126,058	△144,310
連結貸借対照表の資産合計	16,066,099	20,352,817

(3) セグメント負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	2024年3月期	2025年3月期
セグメント負債計	12,379,736	15,655,928
コールマネー及び売渡手形	63,033	213,090
売現先勘定	–	329,109
債券貸借取引受入担保金	383,794	476,668
借用金	1,294,091	1,638,865
外国為替	1,451	1,305
短期社債	31,000	82,000
社債	317,721	233,487
その他負債	583,590	689,612
賞与引当金	10,474	11,334
役員賞与引当金	30	27
退職給付に係る負債	7,459	8,055
役員退職慰労引当金	8	33
睡眠預金払戻損失引当金	369	330
睡眠債券払戻損失引当金	2,115	3,648
利息返還損失引当金	24,228	20,532
繰延税金負債	462	2,468
連結貸借対照表の負債合計	15,099,568	19,366,497

銀行法及び金融再生法に基づく債権の額

（単位：百万円）

区　分	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,921	28,342
危険債権	27,135	36,371
要管理債権	64,941	59,521
うち、三月以上延滞債権	449	842
うち、貸出条件緩和債権	64,491	58,678
小　計	**117,999**	**124,235**
正常債権	8,500,796	10,338,050
合　計	**8,618,795**	**10,462,286**

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年　大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年　金融庁告示第７号、いわゆる自己資本比率規制　第３の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しています。

なお本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年　金融庁告示第20号、いわゆる自己資本比率規制　第１の柱（最低所要自己資本比率）を指しています。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項　目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	616,514	603,354
うち、資本金及び資本剰余金の額	320,197	248,523
うち、利益剰余金の額	296,317	354,830
うち、自己株式の額（△）	－	－
うち、社外流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	11,367	4,692
うち、為替換算調整勘定	8,575	△1,643
うち、退職給付に係るものの額	2,792	6,336
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	－	－
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	121,573	147,828
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,137	1,022
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,137	1,022
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	109,852	98,334
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	860,445	855,232
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	38,553	37,808
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	3,769	3,132
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	34,784	34,675
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,779	819
適格引当金不足額	48,509	32,203
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	4,007	8,652
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	18,388	25,797
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	40,523
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	40,523
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	9,666
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	6,306
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	3,359
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	112,238	155,472
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	748,207	699,759
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,994,798	8,550,799
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	－	－
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－	－
うち、繰延税金資産	－	－
うち、退職給付に係る資産	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額及び特定項目に係る15パーセント基準超過額（うち、重要出資の額。）	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額及び特定項目に係る15パーセント基準超過額（うち、MSRの額。）	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額及び特定項目に係る15パーセント基準超過額（うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額。）	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	123,472	126,821
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	699,613	695,721
フロア調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	8,817,884	9,373,342
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.48％	7.46％

【定性的な開示事項】

1．連結の範囲に関する事項

イ．自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・相違点はありません。

ロ．連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

(1) 連結子会社の数

連結される子会社及び子法人等　68社

(2) 主要な連結子会社

・株式会社ＳＢＩ新生銀行（銀行業）
・新生信託銀行株式会社（信託業）
・株式会社アプラス（総合信販業）
・昭和リース株式会社（リース業）
・新生フィナンシャル株式会社（金融業）
・新生インベストメント＆ファイナンス株式会社（金融商品取引業）
・UDC Finance Limited（金融業）
・SBI新生アセットファイナンス株式会社（個人向け投資用マンション融資、法人向け不動産融資）

ハ．自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・該当ありません。

ニ．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・該当ありません。

ホ．連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

・制限等はありません。

2．自己資本調達手段の概要

当社グループは、普通株式により資本調達を行っています。

3．連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

・当社の主要子会社であるSBI新生銀行では、統合的リスク管理の一環として、同行連結ベースのリスク資本について予算・実績管理を行っています。具体的には、資本原資との対比を踏まえてリスク資本の予算化を行った上で、資本原資や予算に対するリスク資本の使用実績を月次でモニタリングし、グループ経営会議に毎月報告するなど、経営陣への定期的な報告を実施しています。また、規制資本についても、前記のグループ経営会議報告時に自己資本比率の報告を行い、経営レベルで自己資本充足状況のモニタリングを行っています。なお、規制資本・リスク資本については、年1回以上のストレス・テストを実施しています。これらのリスク資本予実管理やストレス・テスト結果は、当社の経営会議等へ報告され、資本充実度等を確認しております。

・現在の自己資本は十分な水準を維持しています。今後も継続的なリスク資産の増加を見込んでいますが、自己資本の充実に細心の注意を払うとともに、市場環境を踏まえつつ収益力強化を進めることで、さらなる財務基盤の強化を目指してまいります。

4．信用リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスクに関する管理体制

信用リスクとは、取引相手の契約上の債務不履行による損失のリスクと定義されます。当社は「信用リスク管理に関する規程」を制定し、当社グループの信用リスク管理に関する責任領域を定め、各種規程体系とともに、与信業務の基本方針と信用リスク管理の指針を明確にし、必要な体制を整備しています。具体的には、企業集団として許容できない、又は許容すべきでないリスクを特定し、与信対象及びその選考に当たっての基準を定めるとともに、特定のセクター又は特定の債務者への過度の集中を避け、クレジットポートフォリオから発生しうる最大損失を認識しつつ管理しています。

当社グループの信用リスク管理については、リスク統括部およびSBI新生銀行に設置されたグループ統合リスク管理部、グループポートフォリオリスク管理部、グループ個人業務リスク管理部が、その主な役割を担います。なお、各部は審査担当から独立し、より客観的な立場でリスク管理の建付けを設計する体制としています。

信用リスク管理プロセスは、以下のとおり、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

Ⅰ．SBI新生銀行における個別案件の信用リスク管理

(a) 組織・体制

与信案件の審査は、原則として営業推進担当と、営業推進担当から独立した審査担当の合議により決裁され、かつ審査担当が拒否権を持つことにより透明性のある厳正な判断プロセスとなっており、営業推進担当に対して有効な牽制関係が確立されています。各案件は、案件審査委員会等により審議、決裁されますが、取引先グループとして管理すべき与信先については、当該グループに対する総与信額及び格付等に基づき決裁権限レベルを定め、厳格な運営を行っています。

また注意を要する債権に関しては、格付・与信残高・引当額等により一定の基準を設けて、債権管理委員会において債務者の業況をモニタリングして予防的管理を行い、今後の対応方針を決定することにより、与信関連費用の極小化と資産の健全化の確保に努めています。

(b) 信用格付制度

SBI新生銀行のコーポレートエクスポージャーの行内信用格付制度については、以下を骨子とする信用ランク（債務者格付）制度を導入しています。

・モデル精度の向上及び適切な定性要素の反映
・外部格付とのベンチマーキング分析
・業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関の格付等をベンチマークとして構築した信用格付モデルにより、モデル格付を算出し、定性要素による調整を加えて信用ランクを決定する方法を採用しています。信用ランクは、審査担当が決定し、定期的かつ継続的に見直しています。

信用ランクは、与信承認権限手続の基準、ポートフォリオ管理などに活用されており、信用リスク管理の根幹となる制度です。

また、債務者格付である信用ランク制度に加え、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、担保・保証等の債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を実施しています。

なお、昭和リースの大口リース債権についても、SBI新生銀行と同様の信用ランク制度、案件格付制度を導入しています。

(c) プール区分

リテールエクスポージャーについては、債務者の属性及び取引の属性に基づくリスク特性に応じたプール区分を設定し、同質なサブポートフォリオへの分類を行います。主なものは、SBI新生銀行の住宅ローン、個人向け無担保ローン、アプラスの個別クレジット債権、新生フィナンシャルの個人向け無担保ローン、昭和リースの小口リース債権などです。

Ⅱ．ポートフォリオベースの信用リスク管理

信用リスクは、個別案件において適切な分析に基づく運営がなされることに加え、取引の集合体であるポートフォリオベースでも、特定の業種などに偏らずに分散されるべくコントロールする必要があります。当社グループでは、業種、格付、商品、地域などのセグメント別のリスクの分散状況のモニタリングや、各商品のリスクプロファイルを踏まえた固有の切り口による分析などを行い、月次及び適宜、経営層に報告することにより、ポートフォリオ運営に活かしています。

(2) 主たる信用リスク管理指針の概要

当社グループでは、信用リスク・アセットの額の算出において基礎的内部格付手法を適用しています。これに対応するものとして、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準／ガイドライン・手続の総体である「信用リスク管理指針」を制定しています。

「信用リスク管理指針」は、「信用リスク管理に関する規程」を最上位規程と位置づけ、内部格付制度全般にわたる基本的な枠組みを規定しています。下位の規程において、内部格付制度の対象領域もしくは対象ポートフォリオごとに、詳細な管理方針・手順（個別規程）を規定しています。

個別ポートフォリオごとの格付制度の概要については、「別表」をご参照ください。

(3) 内部統制体制

内部格付制度の規制要件遵守のための主要な統制体制を定めています。

(a) 信用リスク管理部署：リスク統括部が当社における統轄部署としての役割と責任を担い、グループ横断的な管理に責任を負う体制としています。

(b) 経営層による統制、監視：内部格付制度に関する経営層による統制、監視は、信用リスク管理指針に明記され、適切に実施されています。

(c) 監査セクション：当社及び子会社の内部監査セクションが、内部格付制度の運営状況、規制要件の遵守状況を監査します。

(4) 内部格付制度の適用

内部格付制度は、以下に記載する事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャー等に適用されます。

内部格付制度に関する規程は当社全体のリスク管理規程に含まれます。

Ⅰ．事業法人等向けエクスポージャー

事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャーを、事業法人等向けエクスポージャーとしています。SBI新生銀行および主要な子会社である昭和リースでは、R&I格付をベンチマークとし、0A、1Aから9Eの区分からなる格付制度の設計・運用に関する基本規程及びそれに関連する細則規程を設けています。また、事業法人エクスポージャーには、優、良、可、弱い、デフォルトの区分からなるスロッティング・クライテリアを適用する不動産ノンリコース債権、プロジェクト・ファイナンス等の特定貸付債権を含み、別途格付制度に関する規程を設けています。なお、UDC Finance Limitedにおいては、0+、1+から10の区分からなる格付制度を設けており、格付制度の設計・運用に関する規程を設けております。

Ⅱ．リテール向けエクスポージャー

プール管理されている、1）個人向け（事業性資金を除く）もしくは2）連結名寄せ後残高1億円未満の事業法人等向け（事業性個人を含む）の債権は、リテール向けエクスポージャーとしています。

これらのエクスポージャーは、ポートフォリオごとに審査基準が異なり、商品のリスク特性も多様であることから、原則として、会社・商品ごとに別個のプール区分体系を適用し、その要件を個別に規定しています。

(5) パラメータ推計・検証

デフォルト率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）等のパラメータの推計・検証に際して確保されるべき事項を規定しています。また、格付・プール区分及び推計されたパラメータは、内部管理においても利用しています。

(6) ストレス・テスト

自己資本の充実度を評価するためのストレス・テスト及び特定の条件が信用リスクに対する所要自己資本の額に及ぼす影響を評価するためのストレス・テストに関する具体的な実施要領を定め、最低年1回経営層に報告しています。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当社及び子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、資産の自己査定に基づく債務者区分に応じて、次のとおり計上しています。

一般債権（正常先、要注意先、要管理先に対する債権）については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しています。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

具体的には、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかわる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかわる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額を計上しています。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかわる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

なお、当社では破綻懸念先及び要管理先の債務者のうち、今後の債権の元本の回収及び利息の受取にかかわるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる大口債務者に対しては、キャッシュ・フロー見積法により引き当てています。

(8) 基礎的内部格付手法を採用していない部分についての移行計画の説明

基礎的内部格付手法を採用していない部分のうち、現在は標準的手法を適用し、今後基礎的内部格付手法に段階的に移行する計画を予定している事業主体は以下のとおりです。

SBI新生アセットファイナンス…2024年1月に連結子会社となった法人であり、内部格付制度の高度化及び実績観測データの蓄積とともに、現在、基礎的内部格付手法への移行を推進しております。

ロ．標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社です。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社です。

ハ．内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

使用する内部格付手法の種類、内部格付制度の概要、ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は「別表」に提示しています。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法全般に関する方針と規程の体系

当社は、リスク管理の観点から、取引相手の信用リスクを削減するため、担保・保証等による保全を行っています。信用リスク削減手法全般に関する規程の体系は、社内手続に規定しています。与信行為を行う際に必要とする基本的な手続と基本的な管理、その標準的な担保・保証の種類、担保の評価方法、掛目及び不動産等の定期的な評価の洗い替え、担保と与信の割付計算方法等について定めています。

(2) 信用リスク削減手法全般に関する管理

当社では、自己資本比率の計算において、相殺契約下にある貸出金と自行預金は相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取り扱っています。徴求している担保・保証はすべて、専用のシステムに適正に登録されています。システムでは与信先ごとに担保と与信口を法的な地位に従い割付計算を行い管理しています。担保・保証は、年1回以上の頻度で評価の見直しを行っています。また、対抗要件、通貨、期日、債務者と担保の相関関係等をチェックしています。

(3) 適格金融資産担保

当社が定める担保種類としては、預金、公社債、株式、CPが該当します。

(4) 適格債権担保

当社が定める担保種類としては、商業手形、入居保証金返還請求権・建設協力金返還請求権、貸付金債権、リース・割賦債権が該当します。

(5) 適格不動産担保

当社が定める担保種類としては、土地建物、工三工場、各種財団が該当します。

(6) 適格その他資産担保

当社が定める担保種類としては、航空機と船舶が該当します。

(7) 保証

当社が定める保証は、その保証者を、政府・中央銀行、地方公共団体、公的機関、各種金融機関、一般事業会社、個人等に類型化しています。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 取引相手のリスク

デリバティブ取引などの市場取引に伴う取引相手の信用リスクについては、取引相手が契約期間中にデフォルトした場合に被る期待損失をベースとして管理しています。また、ISDA Credit Support Annex（CSA）等に基づくネッティング及び担保の効果も考慮しています。

(2) 与信限度枠の割当方法

取引相手の個別性判断に基づいて派生商品取引に係る与信の限度額を設定し、派生商品取引に係る与信、並びに派生商品取引以外の与信を含めた総与信、のいずれについても取引先ごとに限度額管理を行っています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定方針

取引先の信用力に応じて適切な保全措置を行っています。多くの金融機関とはCSAを締結しています。引当金については、取引相手の信用力に応じた損失見込み額を算出し、時価評価に反映しています。

(4) 当社の信用力悪化により担保を追加的に提供する可能性

CSA等を締結する担保付取引においては、当社の格付低下等の信用力悪化によって追加的に担保を取引相手に提供する義務が発生するものがあります。

7．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーの保有に関しては、戦略的合併・買収、業務提携等に関する案件と、投資ビジネスに関する案件に大別されますが、前者については経営会議等での、後者については社内規程に基づく案件審査委員会等での、承認プロセスを経ています。

個別の投資に関するリスクの認識については、投資対象の属性、保有の形態に応じて、裏付資産・企業価値の評価等を通じて適切に認識され、管理されています。また、市場価格のない株式等に該当する投資案件については、四半期ごとに自己査定対象資産として自己査定を実施しています。

株式等エクスポージャーの評価については、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

8．証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループにおいては、証券化取引に対して、以下のように取り組んでいます。

オリジネーター

資金調達、与信集中是正、信用リスクの移転、及びバランスシートマネージメントを目的とし、当社本体における貸出債権の証券化、当社子会社における金融資産の証券化（カード債権、消費者ローン債権等）を実施しています。

投資家

当社における証券化商品への投資は、既存のコーポレート与信とは異なる信用リスク資産への投資、及び収益機会の拡大等を目的に、一部で選択的投資を行っています。また、購入した証券化商品の再証券化も一部実施しており、当社が劣後・残余持分を保有する場合があります。

サービサー

SBI新生銀行がオリジネートしたローンを裏付資産とする貸出債権の証券化においては、同行がサービサーとなっています。また同行の子会社がオリジネートした金融資産（カード債権、消費者ローン債権等）を裏付けとする証券化取引については、当該子会社がサービサーの役割を果たしています。

スワップ提供者

SBI新生銀行がアレンジャーとなる証券化取引において、金利リスクを削減し一定の範囲に収まるよう、また裏付資産からの金利キャッシュ・フローと当該資産に基づき発行される証券化商品の配当キャッシュ・フローの違いを回避するために、同行がスワップを提供する場合があります。

その他

当社は信用補完の提供者、ABCP業務、及び流動性の提供者としての業務は現在行っていません。

イ．リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーには、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の一般的なリスクのほか、個別商品に応じたさまざまなリスク特性が含まれます。これらリスクに対し、以下方針に基づき、管理を行っています。

オリジネーター

原債権の保有を前提とした信用リスク管理を行っています。また、前述のとおり、資金調達、与信集中是正、信用リスクの移転、及びバランスシートマネージメントを目的としていることから、流動性リスクのコントロールに寄与するツールとして位置づけられています。

投資家

当社が投資家として保有している証券化エクスポージャー（再証券化取引及び告示第一条第二号の二イ又はロの規定により再証券化取引から除かれる証券化取引に係るエクスポージャーを含む）については、原則、商品タイプに応じて、営業推進担当とは完全に独立した審査担当がリスク管理を行っています。また各商品タイプに応じて、管理手法、リスクチェック、モニタリング方法、及びポジション保有・圧縮方針等が個別に定められています。当社は証券化商品の新規投資に関してはそのリスク特性、商品性、原資産の性質、信用補完等のストラクチャー等を特定・認識した上で、前述の「4．信用リスクに関する事項、イ．リスク管理の方針及び手続の概要」を経て取り組みます。

ロ．自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号まで（自己資本比率告示第二百八十条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社は、証券化エクスポージャーを保有し、モニタリングする際には、外部格付及びその推移を有効な指標のひとつとして注視しています。また内部格付を付与する場合には、外部格付のみに依拠することなく、リスク特性や構造上の特性の把握、将来のパフォーマンス予想も分析しています。

こうした分析の結果と、予想されるリターンに基づき投資判断が下されますが、投資実行後もトラスティレポートやサービサーレポート等をもとに各種コベナンツやトリガーのチェックを行っており、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時把握し、継続的かつ定期的にモニタリングする体制が構築されています。

リスク資本は個別案件に付与された内部格付をベースに計測されています。また、公正価値の推移や、市場価格のない株式等に該当する投資案件であれば自己査定を通じたリスクの認識・管理を実施しています。

報告に関しては、証券化エクスポージャーを含む当社のポートフォリオ状況を、月次もしくは四半期ごとに、リスク管理委員会などを通じて経営層に報告しています。報告には、投資残高、信用リスク量のほか、適宜、ポートフォリオの変化、リスク状況などが含まれます。

ハ．信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

証券化取引を用いた信用リスク削減手法は用いていません。

ニ．証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

リスク・ウェイトの算出は、SBI新生銀行の社内規程「リスク・ウェイト算出運営規則（第2編　証券化エクスポージャー）」に基づいて行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は内部格付手法準拠方式（IRBA方式）、外部格付準拠方式（ERBA方式）及び標準的手法準拠方式（SA方式）に基づいて算出しています。

上記のいずれも用いることが出来ない場合には、1,250％のリスク・ウェイトを適用しています。

ホ．証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出においては、標準的方式を採用しています。

ヘ．連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当社業務の一環として、信託を通じ、第三者の資産に係る証券化取引を行っています。なお、当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有していません。

ト．連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当該証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

チ．証券化取引に関する会計方針

(1) 当社が保有する金融資産の証券化を行う場合

財務構成要素アプローチにより、オフバランス処理及び譲渡損益計算を行っています。

具体的には、金融資産の譲渡時において、譲渡金融資産を分割可能な単位（構成要素）の集合として扱い、譲渡部分、残存部分等に区分した上で、譲渡金融資産の時価評価額を基に、譲渡部分に対応する引落簿価を計算し、譲渡損益を認識しています。

ただし、資金調達を目的とした証券化については、財務構成要素アプローチによりオフバランス処理した上で、当初利益が生じないように計算した金額としています。

(2) 当社が証券化商品を購入した場合

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っています。

(3) 当社が他者の証券化をアレンジした場合の手数料収益（投資をしない場合）

役務取引として処理しています。

リ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社です。

ヌ．内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

ル．定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はございません。

9．CVAリスクに関する事項

イ．CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「限定的なBA-CVA」を採用しております。算出対象は、中央清算機関等（告示第248条の2第二項各号に掲げるもの）以外の者を取引相手方とする派生商品取引です。

ロ．CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当社では、四半期等に自己資本比率の算出においてCVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出額と比較し、その変化を確認しております。

また、インターバンクの一部の取引先とはCSA契約による担保授受をおこなうことで信用リスクを削減し、CVAリスクの低減をはかっております。

10．マーケット・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 市場リスクの定義

市場リスクとは、金利、為替、株価等の変動により、損失を被るリスクをいいます。

(2) 市場リスク管理方針

市場リスクの取得主体であるSBI新生銀行では、グループ経営会議において、市場リスク管理における基本指針である「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」を制定し、グループリスクポリシー委員会において、リスク限度枠や損失限度枠の決定など、市場リスクに関する重要な事項を決定しています。また、市場取引統轄委員会を月次で開催し、市場リスクの枠遵守状況や個別限度枠の設定、損益・市場リスクの取得状況、顧客ビジネスの動向、取扱商品のリスクを含む業務全般の審議・報告を行っています。さらに、市場リスクの管理状況を日次でグループリスク担当役員及びフロントオフィス等に報告しています。これらのリスク限度枠や市場リスクの取得状況等については、当社の社内規程「統合的リスク管理規程」に則り、月次にてリスク管理委員会へ報告されます。

(3) 市場リスク管理体制

フロントオフィス（市場取引部署）・バックオフィス（事務管理部署）・ミドルオフィス（リスク管理部署）を各々独立させることにより、相互牽制が確保される組織体制としています。SBI新生銀行グループ統合リスク管理部は、ミドルオフィスとして、市場リスクに関する情報の提供とリスク分析に基づく提言を、経営層及びフロントオフィスに対し行っています。

(4) 定量的市場リスク管理

SBI新生銀行グループリスクポリシー委員会で決定されるVaR限度額や損失限度額に基づき、市場取引を管理しています。また、金利変動リスク、為替変動リスク等、リスクファクターごとの限度枠を設定し、多様なリスクシナリオに基づくストレス・テストを実施するなど、VaRと併用して市場リスクを複合的に管理しています。グループ統合リスク管理部は、リスク計測に関する定義・規程の制定を行い、またリスク計測・運用に至るまでの業務を一貫して担っています。これらの限度枠設定、ストレス・テストおよびVaR等による市場リスク額等については、当社リスク管理委員会で報告され、適切な市場リスク管理の確認を行っております。

(5) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続

当社では、特定取引勘定に計上された商品、および市場価格の短期的な変動・市場間の価格差等を利用して利益を得ることを目的として保有する商品をトレーディング勘定に分類し、上場株式・投資信託などトレーディング勘定に分類することとされる商品のうち、中長期的に安定的な収益を獲得する目的で保有する商品については、あらかじめ当局に届出を行ったうえでバンキング勘定に計上します。

取扱商品の市場流動性の状況については、ミドルオフィスにおいてモニタリングを実施しています。

(6) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替について

当社ではトレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替は行っておりません。

(7) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況

当社では、一部の市場リスクについて内部取引担当デスクを経由してリスク移転を行っております。

ロ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

2024年3月末より、当社グループでは、マーケット・リスク相当額の算出において、標準的方式を使用しています。

ハ. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

リスク資本を用いて市場リスクに対する自己資本の充実度の評価を行う際には、前述のVaR計測手法を保有期間1年に引き直したもので行っています。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

リスクの取得主体であるSBI新生銀行の金利リスクの管理については「グループALMポリシー」に基づき管理・運営されています。金利リスクを適切にコントロールするため、年度末にグループALM委員会において、同行及び同行子会社の翌期の金利感応度枠や損失枠等の各種限度枠が策定されます。グループALM委員会は月次で開催され、限度枠遵守状況、NII（Net Interest Income）等のモニタリングを踏まえ、資産・負債の総合的な意思決定を行います。

月次のグループALM委員会での報告に加え、フロントオフィスから独立したグループ統合リスク管理部が日次でリスク取得状況、限度枠遵守状況等をモニタリングし、その結果は、経営陣に報告されています。これらの各種限度枠や月次での限度枠遵守モニタリング状況は、当社のリスク管理委員会にも報告され、金利リスク取得状況の適切性を確認しております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

金利リスクについては、当社の社内規程「統合的リスク管理規程」に基づき、SBI新生銀行の社内規程「グループALMポリシー」及び下位規程の「銀行勘定の金利感応度に係る手続」に基づき、以下のように、算定しています。

① 計測手法

IRRBBで定められた3つの金利変動シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）による経済価値の変動（以下「ΔEVE」という）を計算し、最大のΔEVE値を金利リスク額としています。また、IRRBBで定められた2つの金利変動シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）による算出基準日から1年間の金利キャッシュ・フローの変動額（以下「ΔNII」という）を計算しています。

通貨毎のΔEVE及びΔNIIの合算については、正値のみの単純合算にて行っております。

また計測において将来キャッシュ・フローはスプレッドを含めた金利を使用しておりますが、割引金利についてはスプレッドを含めておりません。

② 計測対象

当社及び当社主要子会社の預貸金、国債、その他キャッシュ・フローが金利変動の影響を受ける資産・負債を対象としています。

③ 計算前提

ΔEVEは、満期の認識や期限前償還によって大きく影響を受けるため、以下のモデル等を導入し、適切な金利リスクの把握に努めています。

a. 固定金利貸出

固定金利貸出のうち、リテールの住宅ローンについては、期限前償還実績を統計的に分析し、ローン実行からの借入経過期間等を用いた比例ハザード・モデルにより将来キャッシュ・フローを推計し、金利リスクを計測しています。

b. コア預金

リテールの円普通預金及び円2週間満期預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金（最長20年、平均期間2.3年）とし、実績残高推移データを統計的に分析し、顧客層別に満期を推定することにより、預金者行動をモデル化しています。

c. 定期預金

リテールの円定期預金の早期解約率については、モデルを使用し、その他の定期預金の早期解約率については、保守的前提を使用しています。

2025年3月末時点の金利リスク額は、IRRBBにおける重要性テスト（ΔEVEが連結コア資本の20%を超えること）に抵触していないことを確認しています。

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	68,228	52,615	24,808	20,606
2	下方パラレルシフト	204	664	3,773	10,367
3	スティープ化	51,379	41,643	−	−
4	フラット化	−	−	−	−
5	短期金利上昇	−	−	−	−
6	短期金利低下	−	−	−	−
7	最大値	68,228	52,615	24,808	20,606
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	699,759		867,144	

12. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

(1) オペレーショナル・リスクの定義

当社は、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、コンプライアンスリスク、労務関連リスク、システムリスク、広域災害リスク、有形物リスク等の複数のリスク分野に区分し、当該区分を当社及びグループ連結子会社に適用しています。

(2) オペレーショナル・リスクの管理体制

当社では、オペレーショナル・リスクを、現場の業務部門による業務の特性に応じた管理、事務リスクやコンプライアンスリスクなど上記の個別オペレーショナル・リスク分野の専門管理部署（以下、「専門管理部署」という）及びオペレーショナル・リスクを統轄的に管理する部署（以下、「統轄管理部署」）を通じた業務横断的な管理、監査部署による当該管理体制の適切性及び有効性の検証により重層的に管理し、取締役会等が、オペレーショナル・リスクの管理に関する基本規程の整備やオペレーショナル・リスク管理に関する組織の変更など重要事項に関する意思決定を行う体制としています。

専門管理部署及び統轄管理部署は、収益責任を負う営業業務から独立しており、統一的な管理基準・手続策定や、事件事故の把握・評価、原因分析、再発防止策の策定支援など、オペレーショナル・リスク全般及び各リスク分野の特性に応じた管理を推進しています。また、これらの部署は、定期的に会合を持ち、情報を共有化するとともに、オペレーショナル・リスクの管理に関する課題や施策を協議しています。

オペレーショナル・リスクは、内部で発生した実事件事故と発生頻度は低いものの影響度が大きい潜在的な事件事故シナリオの双方から認識、評価されています。内部の実事件事故につき、事件事故の収集と評価に関する統一基準を制定し、重大な事件事故を定期的に捕捉・評価しています。潜在的な事件事故シナリオにつき、その網羅性と妥当性の確保のための手順を定め、最低年1回、各業務のシナリオを特定の上その発生頻度と影響度を評価しています。

こうして認識・評価されたリスクは、専門管理部署及び統轄管理部署を通じて経営層に報告されています。

(3) 「オペレーショナル・リスク管理指針」の概要

「オペレーショナル・リスク管理指針」は、オペレーショナル・リスクの管理に関する組織体制並びに具体的な管理手法・手順に関する規程の総体であり、以下で構成されています。

・「オペレーショナル・リスク管理ポリシー」
・個別の管理規程
・個別連結子会社の管理規程

「オペレーショナル・リスク管理ポリシー」は、オペレーショナル・リスク管理の最上位規程であり、グループ全体のオペレーショナル・リスクの総合的な管理に不可欠な、対象リスク分野の定義、リスク管理の内部統制と基本指針、リスクの把握、評価、モニタリング、報告及び管理・削減の基本枠組みを規定しています。

個別の管理規程は、各オペレーショナル・リスク分野及び新規事業・商品に関する管理基準・手続を規定しています。

個別連結子会社の管理規程は、オペレーショナル・リスク管理全般に関する包括規程と個別オペレーショナル・リスク分野の管理に関する規程があります。各連結子会社は、各社取締役会などの承認のもとで、リスク特性や内部管理の実状に応じ、当社のリスク管理規程との整合性を確保した上で、各規程を制定・改廃しています。

ロ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

告示第284条第１項第４号に定める保守的な見積値を用いる方法を使用しています。

(参考) 2024年度末のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	所要自己資本額 連結
保守的な見積値を用いる方法	55,657

別表：内部格付制度の概要

エクスポージャーの種類	事業法人等向けエクスポージャー（SBI新生銀行、並びに昭和リースの一定取引規模以上の先）	
	①事業法人向けエクスポージャー、②ソブリン向けエクスポージャー、③金融機関等向けエクスポージャー	④特定貸付債権 （不動産ノンリコースローン、プロジェクト・ファイナンス、ノンリコース型船舶ファイナンス）
内部格付制度の構造	外部格付（R&I）をベンチマークとして債務者信用力を表す債務者格付制度を整備しています。（SBI新生銀行および昭和リース） 顧客の財務データをもとに、外部格付等をベンチマークとして構築した定量モデルによりスコアリングを行い、グループ会社の影響や将来の業績予想等の定性的要因を考慮して決定します。 ソブリン向けエクスポージャー並びに金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付は、個別ルールに基づいて査定されています。	利払及び返済原資を特定の有形資産や事業からの収益に強く依存する特定貸付債権については、案件タイプに応じ、期待損失の程度を表す案件格付制度を整備しています。 案件特性に応じて以下の要領で格付を付与しています。 ・不動産ノンリコースローンについては、LTVなどの定量指標に定性調整を加味。 ・プロジェクト・ファイナンス、ノンリコース型船舶ファイナンスについては、DSCR等の財務指標やプロジェクト運営に影響を与える各リスク要因の評価を総合的に勘案。ノンリコース型船舶ファイナンスについては、船舶価値にも着目したリスク評価を実施。
各種推計値の利用状況（ユーステスト）	債務者格付や案件格付は、与信承認権限手続の基準、プライシング、ポートフォリオ管理、リスク資本配賦などに活用されています。	
内部格付制度の管理及び格付付与手続	格付制度の設計は、当社の社内規程「信用リスク管理に関する規程」に基づき、SBI新生銀行グループポートフォリオリスク管理部にて所管し、格付付与は審査担当が行っています。	
検証手続	格付及びパラメータについて、内外のデータを使用して、バック・テスティング、格付遷移分析、格付の妥当性及び付与プロセスの適切性等、多面的な検証を行います。	案件の特性に応じて、内外のデータを使用し、格付の遷移分析、妥当性及び付与プロセスの適切性等を検証することとしています。
パラメータ推計	デフォルト定義 債務者区分が要管理先（9B）以下に下落した場合等 PD 内部実績データに基づき長期平均値を算出し、推計誤差等を補正した値を推計値としています。 LGD・EAD 基礎的内部格付手法採用行のため推計は行っていません。	内部格付をスロッティング・クライテリアに割り当てることとしており、パラメータの推計は行っていません。

別表：内部格付制度の概要

エクスポージャーの種類	リテール向けエクスポージャー（SBI新生銀行）		リテール向けエクスポージャー（アプラス、新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、昭和リース、アプラスインベストメント）、UDC Finance Limited
	⑤居住用不動産向けエクスポージャー	⑥適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	⑦適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー ⑧その他リテール向けエクスポージャー
内部格付制度の構造	SBI新生銀行がオリジネートした個人向けパワースマート住宅ローンについては、債務者のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況に基づき、リスクが適切に区分されるよう各プールに割り当てられます。 プールの基準に用いられる、債務者のリスク特性、案件のリスク特性を判定するドライバとなる指標は、LTV（Loan To Value：担保保全率）、DBR（Debt Burden Ratio：返済負担率）などです。 （上記の他、SBI新生銀行以外の貸付人が実行し、SBI新生銀行がポートフォリオ単位で購入した住宅ローン債権等を、購入債権として管理しています。）	SBI新生銀行がオリジネートした個人向け無担保ローンは、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに区分されます。 プールの基準は、債務者のリスク特性等から定量的に定めています。	当社の子会社が保有するポートフォリオは、与信形態に応じて、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（個人向け無担保ローン、クレジットカード）、及びその他リテール向けエクスポージャー（個別クレジット債権、小口リース債権など）に区分されます。 （アプラスが保有する住宅ローンは、居住用不動産向けエクスポージャーに区分されます。） 各エクスポージャーは、債務者属性、取引属性、延滞状況を勘案して子会社ごとに設定されるプールに割り当てられます。
各種推計値の利用状況（ユーステスト）	プール区分及びPD・LGD・EADの推計値は、リスク資本の計測及び配賦に利用されています。	プール区分及びPD・LGD・EADの推計値は、リスク資本の計測及び配賦に利用されています。	プール区分及びPD・LGD・EADの推計値は、リスク資本の計測及び配賦に利用されています。
内部格付制度の管理及び格付付与手続	内部格付制度の設計並びにプール割当、パラメータの推計並びに検証は、SBI新生銀行グループポートフォリオリスク管理部が行っています。	内部格付制度の設計並びにプール割当、パラメータの推計並びに検証は、グループ内の保証会社と協業し、SBI新生銀行グループポートフォリオリスク管理部が行っています。	内部格付制度の設計、維持は、SBI新生銀行グループポートフォリオリスク管理部が統括し、各子会社の信用リスク管理セクションと共同で行っています。
検証手続	検証については、主として以下の方法により行っています。 ・PD：推計値及びシーズニングカーブに基づく理論値と、実績値との乖離が一定水準に収まることの検証 ・LGD：推計値と実績値の乖離が一定の水準に収まることの検証、担保からの回収見込額が保守的であることの検証	検証については、主として以下の方法により行っています。 ・PD：推計値と実績値の一致性の検証、格付の序列性の検証 ・LGD：推計値と実績値の乖離が一定の水準に収まることの検証 ・プール区分：デフォルト判別力の検証	検証については、主として以下の方法により行っています。 ・PD：推計値と実績値の一致性の検証、格付の序列性の検証 ・LGD：推計値と実績値の乖離が一定の水準に収まることの検証 ・プール区分：デフォルト判別力の検証
パラメータ推計	デフォルト定義 3カ月以上の延滞、条件緩和、法的破綻等をデフォルトとして定義しています。 PD・LGD・EAD 内部実績データに基づいて、推計誤差等を補正した値を推計値としています。PDについてはデフォルトのシーズニング特性を考慮しています。LGDについては、担保からの回収見込額を考慮しています。	デフォルト定義 延滞を事由とした代位弁済等をデフォルトとして定義しています。 PD・LGD・EAD プール区分ごとに、実績データに基づいて長期平均値を算出し、推計誤差等を補正した値を推計値としています。	デフォルト定義 3カ月以上の延滞、条件緩和、法的破綻等をデフォルトとして定義しています。 PD・LGD・EAD プール区分ごとに、各子会社の内部実績データに基づいて長期平均値を算出し、推計誤差等を補正した値を推計値としています。

当社コーポレート格付体系

ランク区分	相当するR&I格付	摘要
0A		①日本国政府・日本銀行 ②日本国政府の全面的支援が期待され、債務履行の確実性が極めて高い政府関係機関
1A	AAA	債務履行の確実性は最も高く、多くの優れた要素がある
2A	AA＋	債務履行の確実性は極めて高く、優れた要素がある
2B	AA	
2C	AA－	
3A	A＋	債務履行の確実性は高く、部分的に優れた要素がある
3B	A	
3C	A－	
4A	BBB＋	債務履行の確実性は十分であるが、将来環境が大きく変化した場合、注意すべき要素がある
4B	BBB	
4C	BBB－	
5A	BB＋	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、十分注意すべき要素がある
5B	BB	
5C	BB－	
6A	B＋	債務履行の確実性は現状問題ないが、業況の推移の監視や、債権保全に特に留意を必要とする
6B	B	
6C	B－	
9A		自己査定におけるその他要注意先
9B		自己査定における要管理先
9C		自己査定における破綻懸念先
9D		自己査定における実質破綻先
9E		自己査定における破綻先

【定量的な開示事項】

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する開示事項

1 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

標準的手法適用分

	2023年度末		2024年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
SBI新生銀行本体	2,562	204	2,388	191
子会社	396,321	31,705	387,510	31,000
うち、SBI新生アセットファイナンス株式会社	141,783	11,342	156,259	12,500

内部格付手法適用分

	2023年度末		2024年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
事業法人向け（特定貸付債権を除く）(注1)	1,919,334	169,684	2,052,901	180,602
特定貸付債権 (注2)	1,355,250	138,260	1,368,521	137,077
ソブリン向け	44,866	3,618	72,611	5,854
金融機関等向け	323,016	26,375	374,358	30,639
居住用不動産向け	79,900	8,240	91,985	9,102
適格リボルビング型リテール向け	662,238	135,823	672,356	136,443
その他リテール向け	1,725,242	226,759	1,873,457	245,966
株式等	252,381	20,190	351,301	28,104
みなし計算（ファンド等）	526,869	42,402	712,985	57,287
証券化	347,333	27,786	321,202	25,696
購入債権	113,807	9,619	151,396	14,905
その他資産等	55,752	4,460	67,275	5,382
CVAリスク	112,741	9,019	86,246	6,899
中央清算機関関連向け	1,405	112	2,759	220
合計	7,520,141	822,353	8,199,360	884,182

（注）1. 「事業法人向け」には、「中堅中小企業向け」を含みます。
2. 「特定貸付債権」とは、不動産ノンリコースローンなど、回収原資がキャッシュ・フローのみに依存する債権を指します。

2 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
投機的な非上場株式に該当する株式等エクスポージャー	54,337	4,347	55,824	4,465
投機的な非上場株式以外の株式等エクスポージャー	39,633	3,170	30,823	2,465
特定項目のうち調整項目に算入されないエクスポージャー	158,410	12,672	264,654	21,172
合計	252,381	20,190	351,301	28,104

3 リスク・ウェイトのみなし計算（告示第76条の5の規定によりリスク・ウェイトを計算することをいう。以下この条において同じ。）又は信用リスク・アセットのみなし計算（告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
告示第167条第5項に該当（リスク・ウェイト1,250%）				
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	509,316	40,997	705,097	56,656
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	9,286	742	5,218	417
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1,250%）	8,266	661	2,669	213
合計	526,869	42,402	712,985	57,287

4 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本額
SA-CVA	–	–	–	–
完全なBA-CVA	–	–	–	–
限定的なBA-CVA	112,741	9,019	86,246	6,899
簡便法	–	–	–	–
合計	112,741	9,019	86,246	6,899

5 マーケット・リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本額
各方式ごとの額	–	–	–	–
簡易的方式	0	0	0	0
標準的方式	123,472	9,877	126,821	10,145
内部モデル方式	0	0	0	0
勘定間の振替分に係るマーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額から信用リスク・アセットの額に加算する額及び当該振替に係る所要自己資本の額	0	0	0	0
合計	123,472	9,877	126,821	10,145

6 オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
1　ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2　損失の件数	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
3　特殊損失の総額	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
4　特殊損失の件数	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
5　ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
一千万円を超える損失を集計したもの	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
6　ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
7　損失の件数	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
8　特殊損失の総額	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
9　特殊損失の件数	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
10　ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
11　ILMの算出への内部損失データ利用の有無	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
12　項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

（注）項番11に記載のとおり、ILMの算出に内部損失データを利用していないため、損失推移欄は「–」としております。

7 BICの構成要素

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
ILDC	141,557	151,571
資金運用収益	378,011	450,018
資金調達費用	160,275	212,218
金利収益資産	11,473,593	14,351,786
受取配当金	4,201	5,893
SC	70,916	75,564
役務取引等収益	67,326	72,806
役務取引等費用	27,994	26,642
その他業務収益	220	136
その他業務費用	3,506	2,758
FC	27,013	32,251
特定取引勘定のネット損益	7,609	8,077
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	19,403	24,174
BI	239,486	259,387
BIC	32,923	35,908
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	239,486	259,387
除外特例によって除外したBI	–	–

（注）BIは、ILDC、SC、FCの合計額です。

8 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
BIC	32,923	35,908
ILM	1.7000	1.5500
オペレーショナル・リスク相当額	55,969	55,657
オペレーショナル・リスク・アセットの額	699,613	695,721

（注）単位未満の端数は切り捨てております。

9 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	リスク・アセットの合計額	所要自己資本額	リスク・アセットの合計額	所要自己資本額
連結リスク・アセット・総所要自己資本額	8,817,884	352,715	9,373,342	374,933

信用リスクに関する事項

1 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2023年度末				2024年度末			
	連結・信用リスクエクスポージャー期末残高				連結・信用リスクエクスポージャー期末残高			
	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ
製造業	358,260	351,817	−	6,443	529,732	518,268	−	11,463
農林漁業	52,437	52,437	−	−	50,758	50,758	−	−
鉱業	17,264	17,264	−	0	25,175	25,175	−	−
建設業	51,587	51,587	−	−	73,591	73,591	−	−
電気ガス水道	613,592	593,713	−	19,879	660,261	645,296	−	14,965
情報通信	59,429	59,429	−	−	71,912	71,912	−	0
運輸業	194,240	194,105	−	135	276,975	276,543	−	431
卸小売業	218,796	212,308	−	6,487	315,463	302,617	−	12,845
金融保険	4,480,011	4,212,077	252,598	15,335	5,492,933	5,147,669	334,614	10,648
不動産業	1,118,758	1,032,133	84,956	1,668	1,313,996	1,214,908	97,919	1,168
各種サービス	667,339	666,521	300	517	865,433	865,073	200	159
国・地方公共団体	1,158,692	708,383	450,105	203	1,958,715	1,082,671	875,935	108
個人	5,370,598	5,370,598	−	−	5,758,280	5,758,280	−	−
その他	185,419	185,419	−	−	194,062	194,062	−	−
国内小計	14,546,127	13,707,494	787,960	50,671	17,587,292	16,226,831	1,308,669	51,792
海外	1,731,995	1,511,767	142,856	77,370	1,868,795	1,614,456	202,996	51,342
合計	**16,278,425**	**15,219,565**	**930,817**	**128,042**	**19,456,088**	**17,841,287**	**1,511,666**	**103,134**
1年以内	2,950,745	2,745,457	196,475	8,811	3,689,100	3,238,517	442,356	8,226
1−3年	2,087,319	2,008,132	64,379	14,808	2,417,942	2,220,824	178,859	18,258
3−5年	1,995,724	1,654,901	313,999	26,822	2,169,940	1,831,517	306,084	32,338
5年超	4,531,421	4,097,859	355,963	77,599	4,832,288	4,209,112	578,866	44,310
期限なし	4,713,214	4,713,214	0	−	6,346,815	6,341,315	5,500	−
合計	**16,278,425**	**15,219,565**	**930,817**	**128,042**	**19,456,088**	**17,841,287**	**1,511,666**	**103,134**

(注) 1. 購入債権を除く。
2. 株式等エクスポージャーを除く。
3. 与信相当額ベース

2 デフォルト債権の期末残高

(単位：百万円)

(地域別・業種別)

	2023年度末	2024年度末
	デフォルトエクスポージャー期末残高	デフォルトエクスポージャー期末残高
製造業	462	2,498
農林漁業	79	29
鉱業	17	10
建設業	1,703	1,693
電気ガス水道	815	612
情報通信	33	34
運輸業	1,769	1,409
卸小売業	3,916	2,924
金融保険	8	543
不動産業	98	11
各種サービス	3,986	10,163
国・地方公共団体	−	−
個人	124,482	148,644
その他	−	−
国内小計	137,375	168,577
海外	21,648	23,985
合計	**159,023**	**192,562**

(注) 購入債権を除く。

3 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却前）

（単位：百万円）

＜連結＞

	2023年度末			2024年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般	86,830	7,703	94,533	94,533	4,274	98,807
個別	77,454	1,382	78,836	78,836	19,422	98,259
特海債	–	–	–	–	–	–
合計	**164,285**	**9,085**	**173,370**	**173,370**	**23,696**	**197,067**

（地域別・連結）

	2023年度末				2024年度末			
	貸倒引当金期末残高				貸倒引当金期末残高			
	合計	一般	個別	特海債	合計	一般	個別	特海債
国内	154,050	80,181	73,869	–	168,263	86,112	82,151	–
海外	19,320	14,352	4,967	–	28,803	12,695	16,108	–
合計	**173,370**	**94,533**	**78,836**	**–**	**197,067**	**98,807**	**98,259**	**–**

（業種別）

	2023年度末	2024年度末
	貸倒引当金期末残高	貸倒引当金期末残高
製造業	1,175	3,243
農林漁業	14	7
鉱業	9	24
建設業	509	502
電気ガス水道	3,568	3,545
情報通信	410	460
運輸業	1,415	932
卸小売業	4,110	3,423
金融保険	2,091	2,027
不動産業	3,007	3,514
各種サービス	5,431	9,451
国・地方公共団体	60	64
個人	131,487	140,368
その他	144	166
海外	19,320	28,803
分類困難	613	530
合計	**173,370**	**197,067**

（注）個別貸倒引当金については、証券化エクスポージャー及びみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定については、バーゼルⅢの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャー及びみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外しておりません。

4 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

(業種別・取引相手別)

	2023年度末	2024年度末
	貸出金償却の額	貸出金償却の額
製造業	2,074	11
農林漁業	12	17
鉱業	–	–
建設業	74	80
電気ガス水道	–	13
情報通信	0	–
運輸業	0	30
卸小売業	149	404
金融保険	128	–
不動産業	0	0
各種サービス	173	88
国・地方公共団体	–	–
個人	31,768	30,044
その他	–	0
海外	–	1,354
分類困難	–	–
合計	**34,382**	**32,046**

5 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2023年度	信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値
ポートフォリオ	オン・バランス	CCF適用前オフ・バランス	オン・バランス	CCF適用後オフ・バランス		
ソブリン等	6,949	–	6,949	–	–	0.00%
金融機関	13,151	–	13,151	–	5,854	44.51%
法人等	195,664	5,806	195,664	5,806	193,884	96.23%
株式・劣後債権等	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	52,761	1,649	52,761	1,649	51,562	94.76%
不動産関連等	185,742	–	185,742	–	141,402	76.12%
延滞等	1,497	–	1,497	–	1,803	120.46%
現金等	–	–	–	–	–	–
保証付（信用保証協会等）	–	–	–	–	–	–

2024年度	信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値
ポートフォリオ	オン・バランス	CCF適用前オフ・バランス	オン・バランス	CCF適用後オフ・バランス		
ソブリン等	9,761	–	9,761	–	0	0.00%
金融機関	7,928	1	7,928	1	3,293	41.53%
法人等	203,064	3,157	203,064	3,157	190,064	92.16%
株式・劣後債権等	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,233	6,530	48,233	6,530	49,810	90.95%
不動産関連等	182,767	–	182,767	–	139,677	76.42%
延滞等	1,269	–	1,269	–	1,741	137.16%
現金等	–	–	–	–	–	–
保証付（信用保証協会等）	–	–	–	–	–	–

標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）

2023年度	CCF・信用リスク削減手法適用後											
リスク・ウェイト 資産クラス	40%未満	40%－70%	75%	80%	85%	90%－100%	105%－130%	150%	250%	400%	1,250%	合計
ソブリン等	6,949	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	6,949
金融機関	9,561	2,375	–	–	–	45	–	1,168	–	–	–	13,151
法人等	–	28	2,745	–	45,910	152,786	–	–	–	–	–	201,471
株式・劣後債権等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	–	11,584	–	–	42,455	371	–	–	–	–	54,411
不動産関連等	6,895	24,536	130,105	–	–	5,746	11,046	7,411	–	–	–	185,742
延滞等	–	352	–	–	–	178	–	965	–	–	–	1,497
現金等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
保証付（信用保証協会等）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

2024年度	CCF・信用リスク削減手法適用後											
リスク・ウェイト 資産クラス	40%未満	40%－ 70%	75%	80%	85%	90%－ 100%	105%－ 130%	150%	250%	400%	1,250%	合計
ソブリン等	9,761	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9,761
金融機関	6,844	353	－	－	－	69	－	662	－	－	－	7,929
法人等	－	5	3,193	－	102,380	100,643	－	－	－	－	－	206,222
株式・劣後債権等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	19,965	－	－	34,499	299	－	－	－	－	54,764
不動産関連等	7,001	21,960	121,858	－	－	6,240	21,743	3,963	－	－	－	182,767
延滞等	－	107	－	－	－	110	－	1,051	－	－	－	1,269
現金等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
保証付（信用保証協会等）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

2023年度	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
リスク・ウェイト	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額		
40%未満	23,407	－	－	23,407
40%—70%	27,294	－	－	27,294
75%	142,785	1,649	100.00%	144,435
80%	－	－	－	－
85%	45,910	－	－	45,910
90%—100%	195,405	5,806	100.00%	201,212
105%—130%	11,417	－	－	11,417
150%	9,545	－	－	9,545
250%	－	－	－	－
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
合計	**455,767**	**7,456**	**100.00%**	**463,224**

2024年度	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
リスク・ウェイト	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額		
40%未満	23,605	1	100.00%	23,606
40%—70%	22,426	－	－	22,426
75%	138,486	6,530	100.00%	145,017
80%	－	－	－	－
85%	102,380	－	－	102,380
90%—100%	138,405	3,157	100.00%	141,562
105%—130%	22,043	－	－	22,043
150%	5,677	－	－	5,677
250%	－	－	－	－
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
合計	**453,025**	**9,688**	**100.00%**	**462,714**

6 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 (単位：百万円)

ボラティリティの高い事業用不動産貸付の特定貸付債権

リスク・ウェイト	2023年度末 残高	2024年度末 残高
70%	8,574	13,240
95%	58,638	78,285
120%	24,656	24,959
140%	11,430	18,405
250%	20,806	18,232
0%（デフォルト）	556	533
合計	**124,662**	**153,657**

ボラティリティの高い事業用不動産貸付以外の特定貸付債権

リスク・ウェイト	2023年度末 残高	2024年度末 残高
50%	218,070	186,799
70%	744,173	808,398
90%	136,536	199,000
115%	65,113	35,097
250%	147,286	121,935
0%（デフォルト）	19,069	18,651
合計	**1,330,250**	**1,369,883**

7 内部格付手法が適用されるポートフォリオ (単位：百万円)

エクスポージャー・債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

＜事業法人向け（UDC Finance Limitedを除く）＞

信用格付	2023年度末 PD推計値	LGD推計値	リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)	2024年度末 PD推計値	LGD推計値	リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)
0～4	0.11%	41.45%	34.42%	2,557,442	132,303	0.10%	41.40%	32.32%	3,333,084	162,895
5～6	1.44%	39.12%	75.47%	745,905	42,699	1.32%	38.91%	74.65%	806,456	45,115
9A	9.08%	38.56%	160.07%	83,696	530	8.95%	40.17%	161.52%	60,781	1,000
デフォルト	100.00%	40.13%	0.00%	9,573	23	100.00%	37.62%	0.00%	16,344	82

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

＜事業法人向け（UDC Finance Limited）＞

信用格付	2023年度末 PD推計値	LGD推計値	リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)	2024年度末 PD推計値	LGD推計値	リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)
0+～5-	0.72%	40.51%	77.02%	127,719	22,255	0.74%	40.68%	75.12%	109,061	11,765
6+～6-	1.87%	40.50%	111.12%	63,154	7,111	1.71%	40.26%	97.71%	64,835	7,014
7+～8	17.49%	40.20%	215.40%	31,954	421	11.04%	41.10%	171.74%	14,595	762
デフォルト	100.00%	40.00%	0.00%	976	0	100.00%	40.00%	0.00%	1,553	2

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

＜ソブリン向け（UDC Finance Limitedを除く）＞

信用格付	2023年度末 PD推計値	LGD推計値	リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)	2024年度末 PD推計値	LGD推計値	リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)
0～4	0.00%	45.00%	1.03%	4,332,494	10,264	0.00%	45.00%	1.22%	5,899,784	9,785
5～6	–	–	–	0	0	–	–	–	0	0
9A	–	–	–	0	0	–	–	–	0	0
デフォルト	–	–	–	0	0	–	–	–	0	0

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

＜ソブリン向け（UDC Finance Limited）＞

信用格付	2024年度末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0+～5-	0.15%	45.00%	58.50%	0	17
6+～6-	–	–	–	0	0
7+～8	–	–	–	0	0
デフォルト	–	–	–	0	0

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

＜金融機関等向け（UDC Finance Limitedを除く）＞

信用格付	2023年度末					2024年度末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0～4	0.07%	46.53%	38.99%	614,954	92,642	0.07%	46.06%	30.63%	1,025,294	67,596
5～6	0.68%	42.05%	61.27%	51,046	323	0.47%	41.03%	53.11%	36,512	2,601
9A	9.09%	44.99%	197.99%	3,329	0	8.95%	44.99%	188.70%	6,596	0
デフォルト	–	–	–	0	0	–	–	–	0	0

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

＜金融機関等向け（UDC Finance Limited）＞

信用格付	2023年度末					2024年度末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0+～5-	0.09%	45.00%	58.68%	12,961	2,436	0.09%	45.00%	62.70%	9,517	571
6+～6-	–	–	–	0	0	–	–	–	0	0
7+～8	–	–	–	0	0	–	–	–	0	0
デフォルト	–	–	–	0	0	–	–	–	0	0

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

＜居住用不動産向けエクスポージャー＞

プール区分	2023年度末							2024年度末						
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に乗ずる掛目(推計値)の加重平均値	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に乗ずる掛目(推計値)の加重平均値
非延滞	0.22%	13.95%	6.30%	1,217,744	539	–	–	0.24%	12.46%	5.97%	1,498,241	271	–	–
延滞	58.31%	16.47%	72.44%	2,248	11	–	–	56.83%	14.99%	68.01%	1,520	0	–	–
デフォルト	100.00%	38.91%	47.71%	3,076	11	–	–	100.00%	33.89%	41.23%	3,249	2	–	–

(注) PD推計値は信用リスク削減効果反映後

＜適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー＞

プール区分	2023年度末							2024年度末						
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に乗ずる掛目(推計値)の加重平均値	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に乗ずる掛目(推計値)の加重平均値
非延滞	2.46%	64.57%	34.69%	475,754	1,416,482	3,171,984	44.65%	2.71%	64.72%	36.85%	482,526	1,325,136	3,017,845	43.90%
延滞	80.29%	74.26%	115.68%	3,760	592	3,904	15.17%	80.47%	73.02%	113.50%	3,885	614	4,011	15.31%
デフォルト	100.00%	64.02%	1.05%	71,662	–	56,450	0.00%	100.00%	63.35%	1.39%	70,057	–	54,836	0.00%

(注) PD推計値は信用リスク削減効果反映後

＜その他リテール向けエクスポージャー（UDC Finance Limitedを除く）＞

プール区分	2023年度末							2024年度末						
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に乗ずる掛目(推計値)の加重平均値	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に乗ずる掛目(推計値)の加重平均値
非延滞	2.24%	69.01%	84.47%	1,029,771	919,596	161,014	42.26%	2.16%	68.87%	83.64%	1,202,455	945,427	167,583	41.85%
延滞	65.07%	60.38%	121.69%	4,930	2,766	565	12.76%	64.94%	59.55%	119.62%	5,285	2,652	538	12.80%
デフォルト	100.00%	73.54%	0.00%	69,747	461	4,126	0.00%	100.00%	75.62%	0.00%	76,076	267	4,121	0.00%

(注) PD推計値は信用リスク削減効果反映後

＜その他リテール向けエクスポージャー（UDC Finance Limited）＞

プール区分	2023年度末 PD推計値	LGD推計値	リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)	コミットメント未引出額	未引出額に乗ずる掛目(推計値)の加重平均値	2024年度末 PD推計値	LGD推計値	リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)	コミットメント未引出額	未引出額に乗ずる掛目(推計値)の加重平均値
非延滞	0.89%	31.73%	30.17%	192,944	2,144	5,360	40.00%	0.95%	32.31%	31.73%	187,600	2,927	7,318	40.00%
延滞	40.02%	31.58%	69.94%	15,097	12	32	40.00%	31.80%	33.73%	73.17%	9,450	16	42	40.00%
デフォルト	100.00%	31.75%	0.25%	1,997	0	0	40.00%	100.00%	31.33%	1.80%	3,382	3	9	40.00%

8 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値と過去の実績値及び推計値との対比 （単位：百万円）

＜事業法人向け＞

	2023年度末	2024年度末
損失実績値（a）	9,773	9,475
損失推計値（b）	12,234	12,603
差異（b−a）	2,461	3,128

＜ソブリン向け＞

	2023年度末	2024年度末
損失実績値（a）	−	−
損失推計値（b）	13	12
差異（b−a）	13	12

＜金融機関向け＞

	2023年度末	2024年度末
損失実績値（a）	0	0
損失推計値（b）	164	180
差異（b−a）	164	180

＜居住用不動産向け＞

	2023年度末	2024年度末
損失実績値（a）	127	57
損失推計値（b）	592	673
差異（b−a）	464	615

＜適格リボルビング型リテール向け＞

	2023年度末	2024年度末
損失実績値（a）	18,455	22,798
損失推計値（b）	27,938	37,832
差異（b−a）	9,482	15,034

＜その他リテール向け＞

	2023年度末	2024年度末
損失実績値（a）	9,093	10,327
損失推計値（b）	28,664	33,351
差異（b−a）	19,571	23,024

信用リスク削減手法に関する開示事項＜連結＞

(単位：百万円)

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

基礎的内部格付手法

	2023年度期末		2024年度期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
事業法人向け	416	161,390	1,551	204,989
ソブリン向け	–	–	–	–
金融機関等向け	–	–	–	–
合計	416	161,390	1,551	204,989

(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

内部格付手法

	2023年度期末	2024年度期末
事業法人向け	8,438	16,175
ソブリン向け	220	180
金融機関等向け	10,800	14,800
居住用不動産向け	–	–
適格リボルビング型リテール向け	–	–
その他リテール向け	4,476	4,667
合計	23,934	35,822

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1．派生商品取引の取引相手のリスクに関する開示事項

	2023年度末	2024年度末
グロスの再構築コストの額	265,701	144,944
担保の額	26,701	45,209
適格金融資産担保	26,701	45,209
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	130,603	103,779

(注) 1. SA-CCR方式によって算出しております。
2. 「適格金融資産担保」について、2024年度はデリバティブ取引における受入担保の額を与信相当額削減効果の有無に関わらず全額計上しています。

2．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

	2023年度末		2024年度末	
想定元本額	プロテクション購入	プロテクション売却	プロテクション購入	プロテクション売却
シングル・ネーム	18,500	18,500	15,500	15,500
マルチ・ネーム	0	0	0	0

以下の項目については、該当ありません。

- **担保の種類別の額**
- **信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額**

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

1　連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2　連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
＜再証券化エクスポージャーを除く＞

原資産の種類	2023年度末 エクスポージャーの額	2024年度末 エクスポージャーの額
住宅ローン	29,464	74,143
消費者ローン	60,426	140,488
商業用不動産ローン	150,465	139,365
事業法人向け貸出債権	404,179	657,988
投資用マンションローン	－	70,214
その他	95,947	58,723
合計	740,482	1,140,923

＜再証券化エクスポージャー＞
該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
＜再証券化エクスポージャーを除く＞

リスク・ウェイト区分	2023年度末		2024年度末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	620,446	9,639	970,588	15,258
20%超50%以下	24,535	624	104,262	2,512
50%超100%以下	42,991	2,471	47,419	2,789
100%超400%以下	41,161	9,376	18,653	5,134
400%超625%以下	11,347	5,673	0	0
625%超1,250%未満	0	0	0	0
合計	740,482	27,791	1,140,923	25,696

＜再証券化エクスポージャー＞
該当ありません。

リスク・ウェイト1,250%を適用した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

原資産の種類	2023年度末	2024年度末
住宅ローン	–	–
消費者ローン	–	–
商業用不動産ローン	–	–
事業法人向け貸出債権	–	–
投資用マンションローン	–	–
その他	–	–
合計	–	–

以下の項目については、該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

3　連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

CVAに関する開示事項

	2023年度末		2024年度末	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額）	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	211,173		167,242	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	45,636		24,384	
合計		112,741		86,246

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAによって算出しております。

マーケット・リスクに関する事項

標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位：百万円)

		マーケット・リスク相当額	
項番		2023年度	2024年度
1	一般金利リスク	4,598	3,536
2	株式リスク	–	–
3	コモディティリスク	–	–
4	外国為替リスク	4,499	5,644
5	信用スプレッド・リスク（非証券化商品）	30	39
6	信用スプレッド・リスク（非証券化商品（非CTP））	–	–
7	信用スプレッド・リスク（非証券化商品（CTP））	–	–
8	デフォルト・リスク（非証券化商品）	–	1
9	デフォルト・リスク（非証券化商品（非CTP））	–	–
10	デフォルト・リスク（非証券化商品（CTP））	–	–
11	残余リスク・アドオン	749	923
	その他	–	–
12	**合計**	**9,877**	**10,145**

出資等又は株式等エクスポージャーに関する開示事項

(単位：百万円)

1 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

	2023年度末	2024年度末
上場株式等エクスポージャー	54,887	56,011
上場株式等エクスポージャー以外	37,914	76,135

2 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2023年度末	2024年度末
売却損益額	2,753	5,743
償却額	267	668

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	2023年度末	2024年度末
評価損益額	6,630	2,845

4 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

	2023年度末	2024年度末
投機的な非上場株式に該当する株式等エクスポージャー	13,584	13,956
投機的な非上場株式以外の株式等エクスポージャー	15,853	12,329
特定項目のうち調整項目に算入されないエクスポージャー	63,364	105,861

なお、当社は国内基準行のため上記エクスポージャーについては時価による評価替え前の額となります。

以下の項目については、該当ありません。

・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	48,903	46,418
ルック・スルー方式第三者RW判定	281,084	767,523
マンデート方式	–	–
蓋然性方式（250%）	–	–
蓋然性方式（400%）	2,321	1,304
フォールバック方式	661	213
合計	**332,969**	**815,458**

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	68,228	52,615	24,808	20,606
2	下方パラレルシフト	204	664	3,773	10,367
3	スティープ化	51,379	41,643		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	68,228	52,615	24,808	20,606
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	699,759		867,144	

(注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。（コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。）
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少）する通貨のみを単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。

ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

(単位：百万円)

(1) 信用リスクに関する事項

エクスポージャーの種類	2023年度末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	44,866	38,586	44,866	38,586
金融機関等向けエクスポージャー	323,016	451,570	328,234	456,788
株式等向けエクスポージャー	252,381	252,381	252,381	252,381
購入債権	113,807	158,790	117,062	162,045
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	1,731,556	2,620,507	1,917,939	2,806,890
中堅中小企業向けエクスポージャー	187,778	288,954	227,753	328,929
居住用不動産向けエクスポージャー	79,900	588,295	79,900	588,295
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	662,238	653,219	662,238	653,219
その他リテール向けエクスポージャー	1,725,242	1,645,773	1,884,918	1,805,449
特定貸付債権	1,355,250	1,395,699	1,355,250	1,395,699
合計	6,476,038	8,093,779	6,870,546	8,488,287

エクスポージャーの種類	2024年度末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	72,611	33,179	72,612	33,180
金融機関等向けエクスポージャー	374,358	688,860	377,652	692,153
株式等向けエクスポージャー	351,301	351,301	351,301	351,301
購入債権	151,396	271,404	154,319	274,327
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	1,802,238	3,013,195	1,924,411	3,135,367
中堅中小企業向けエクスポージャー	250,662	360,333	342,320	451,991
居住用不動産向けエクスポージャー	91,985	756,723	91,985	756,723
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	672,356	638,633	672,356	638,633
その他リテール向けエクスポージャー	1,873,457	1,808,722	2,037,997	1,973,261
特定貸付債権	1,368,521	1,514,304	1,368,521	1,514,304
合計	7,008,890	9,436,658	7,393,478	9,821,246

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

エクスポージャーの種類	2023年度末	
	信用リスク・アセットの額	標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	347,333	194,749

エクスポージャーの種類	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	321,202	262,099

【報酬等に関する開示事項】

1．当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものであり、具体的には以下の会社が該当します。

株式会社SBI新生銀行
株式会社アプラス
昭和リース株式会社
新生フィナンシャル株式会社
UDC Finance Limited
SBI新生アセットファイナンス株式会社

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及び主要な連結子法人から基準額以上の報酬等を受ける者で、基準額を31百万円に設定しております。主要な連結子法人の株式会社SBI新生銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除きます）の過去3年の報酬額の平均（当該年度を通じて在任した者に限ります）をもとに設定したものです。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の所定の決議機関にて制定される方針にもとづいて決定されております。

(3) 報酬委員会等（取締役会）の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等（取締役会）の開催回数

	開催回数 2024年4月～2025年3月
取締役会	－

（注）取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(1) 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針

① 取締役の報酬額等については、2020年6月30日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、年額100百万円以内とする。

(イ) 監査役の報酬限度額は年額20百万円以内とする。

② 当社は役員の報酬等の構成を、基本報酬のみとしております。基本報酬額は、役員としての職務内容・人物評価・実務実績等を勘案し決定しており、短期的収益獲得との連動、過度の成果主義を反映する業績連動報酬体系にはなっておりません。役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役会の協議により決定しております。

(2) 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社における「対象従業員等」は、1．(2)②に記載のとおりであります。

3．当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社及び主要な連結子法人等の所定の決議機関にて制定される方針にもとづいて決定される仕組みになっております。

4．当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

区　分	人数	報酬等の総額	報酬等の総額（百万円）						
			固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)									
対象従業員等									

（注）上記対象役員の報酬等の総額には当事業年度に退任した役員の報酬を含めております。

5．当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。